



学べ! @法学部

はっきり見える法学部の見取り図

必読

学べ！ @法学部

必読

はっきり見える法学部の見取り図

CONTENTS

学べ！
@日吉

2	活かせ！@法学部	(亀井 源太郎)
4	学べ！そして遊べ！	(片山 杜秀)
6	学べ！外国語 —英独仏中西露朝亜葡—	(大久保 教宏)
8	もっと学べ！英語	(大和田 俊之)
10	誇れ！インテンシブ	(熊野谷 葉子)
12	深めろ！教養	(佐藤 元状)
14	学べ！自然科学	(林 良信)
16	学べ！地域文化論と人文科学特論	(磯崎 敦仁)
18	興味を生かせ！副専攻	(許 光俊)
20	通え！メディアセンター(図書館)	(大出 敦)
22	真面目に！試験とレポート	(奥田 暁代)
24	飛び出せ！留学	(奥田 暁代)
26	目指せ！教職	(数本 将典)

学べ！
@法律学科

- 28 学べ！法学 — 法律学科目の全体像 — …… (杉田 貴洋)
- 30 学べ！憲法 — 憲法は「光あれ」 — …… (石塚 壮太郎)
- 32 学べ！民法 — 民法・民事訴訟法の魅力 — …… (田高 寛貴)
- 34 学べ！刑法 — 罪と罰の世界 — …… (佐藤 拓磨)
- 36 学べ！商法 — 企業社会を生きる知恵 — …… (柳 明昌)
- 38 学べ！行政法 — 現代社会の潤滑油 — …… (青木 淳一)
- 40 学べ！国際法 — 戦争と平和の法 — …… (伊 仁河)
- 42 学べ！法哲学 — 「ある法」から「あるべき法」へ — …… (大屋 雄裕)
- 44 学べ！法制史 — テミスならびにクリオとの対話 — …… (数本 将典)
- 46 学べ！@法律学科の研究会 …… (亀井 源太郎)
- 48 自ら学べ！卒業後まで
— 卒業後の進路をみすえた法律学科での学び — …… (君嶋 祐子)

学べ！
@政治学科

- 50 学べ！政治学
— 学問の特徴から見えるカリキュラム — …… (宮岡 勲)
- 52 挑め！演習 — 新たな知を生み出す現場へ — …… (岡山 裕)
- 54 学べ！政治思想
— 思想を学ぶと世界が変わる？ — …… (長野 晃)
- 56 学べ！日本政治
— 日本政治の歴史と現状の本質を見極める — …… (小川原 正道)
- 58 学べ！地域研究・比較政治学
— 世界各国の政治を理解し比較する — …… (大串 敦)
- 60 学べ！国際政治
— 国際政治を学び、世界を舞台に活躍する！ — …… (細谷 雄一)
- 62 学べ！行政学 — 行政の実像を解明する — …… (小田 勇樹)
- 64 学べ！社会学
— ひとりの人間として世界を見る — …… (塩原 良和)
- 66 学べ！メディア研究 …… (烏谷 昌幸)
- 68 学べ！@政治学科の研究会 …… (大久保 健晴)
- 70 見据えよう！卒業後の未来 …… (竹ノ下 弘久)

活かせ！@法学部

改めて言うまでもないことですが、AIの急速な発達とは、人々の生活や仕事のあり方を大きく変容させつつあります。

法学部にとっても、他人事ではありません。近い将来、国会議員にかえて、AIが立法を行う制度が提案されるかもしれません。また、AIによる裁判の方が人間による裁判よりもよいとする主張が登場すると予測することも、もはや空想とはいえないでしょう。

しかし、みなさんは、AIが社会のかたち——たとえば税制や社会保障制度、あるいは、どのような行為を犯罪として禁止し処罰するか——を決定し、AIによる裁判を受ける社会に生活したいでしょうか。

単に私が古い人間だということかもしれませんが、そのような社会に暮らしたいとは、私には思えません。AIは、しばしば確率的には最適と思われる解を出力するでしょうが、しかしその判断に血が通っているとは思えないからです。

法や社会制度には、恐ろしい面があります。

刑罰は、その性質上、個人の重大な権利や自由を制限したり剥奪したりします。社会制度の設計も、個人の運命を大きく左右し得ます。このような恐ろしい手段であるからこそ、これらを取り扱う主体は、AIではなく人間であってほしいと、私は願っているのです。

このように述べると、AIによる冷徹な判断よりも“人間らしい”直感的な判断こそが優れていると主張しているように聞こえるかもしれません。

しかし、この「直感」もやっかいな存在です。直感はしばしば偏見や誤った判断に繋がります。法学部で学ぶことは、しばしば、人間の直感と対立します。

世間の耳目を集める事件が生じたとき、人々は、「手続に多少の瑕疵があっても構わないからとにかく厳しく対応すべきだ」と考えるでしょう。また、巷には、国会なんか無くてもよいと考える人も見られます。

しかし、法学部では、適正な手続の大切さが繰返し指摘されます。また、国会でのさまざまな手続が、単なる儀式ではなく民主的決定のために不可欠な仕組みで

あることも、法学部での学びを通じて理解できるでしょう。法学部で学ぶ対象は、法律や政治といった取扱注意の対象について適切に議論し運用するために先人たちが積み重ねてきた知恵の結晶なのです。

このように、法学は、「人間らしさ」と「厳格な制度や原理・原則」との間を何度も行ったり来たりする学問です。

私は、みなさんに、一方では学生生活を通じてひとまわりもふたまわりも人間として成長し、同時に安易な直感に流れない冷徹な論理を理解し運用する能力を身につけてほしいと願っています。

学生生活は、人間として成長し人間としての奥行を身につけるための大切な機会となります。異なる考え方をを持った仲間と接し、向き合い、ときにはぶつかり、ときには小競り合いになる。きっと不愉快なこともあります。葛藤は成長のための格好の機会です。

みなさんが、慶應義塾大学法学部という場を大いに活用して、学問的にも人間的にも、大きく成長することを願ってやみません。

(亀井 源太郎)

おすすめの本

◎ ピーター・レイノルズ『てん』（あすなろ書房）谷川俊太郎・訳

苦手だと思っていたことが、ふとしたきっかけで大好きになる過程を描いた絵本。絵本だけれど、大人向けでもあります。われわれの多くは、「オオタニサン」にはなれないでしょう。「オオタニサン」ではない自分をどう受け入れ、どう生きていくか。人生について大いに考えさせられる一冊です。

◎ 色川武大『うらおもて人生録』（新潮文庫）

世間でいう「本線」に馴染むことができず「劣等生」を自認する色川が、自らの半生と人生観を語るエッセイ集。しばしばギャングルに言及する本作を推薦するのは、あるいは法学部らしくないと思われるかもしれませんが、賭博を推奨するつもりもありません。それでも、本書で色川が語るもろもろ——たとえば、「9勝6敗」の哲学や、「本線とはちがうコースがみつかる」という言葉——は、人生のある日、心から共感できる日が来るはずです。

◎ 安田峰俊『北関東「移民」アンダーグラウンド』（文藝春秋）

紀実作家・安田峰俊が描く「ボドイ」——「ボドイ」はもともとベトナム語で「部隊」や「兵士」を意味するが、職場からドロップアウトし不法滞在者となったベトナム人の元技能実習生らが自らを称するものとして用いられている——の青春と犯罪。「ボドイ」の姿を通じて技能実習生制度の歪みが、ひいては日本社会全体の問題が浮き彫りにされます。制度がいかに人々の運命を左右するか、よく実感できるはずです。

学べ！そして遊べ！

大学とは何を学ぶところでしょうか。試しに、約100年前、大正初期の慶應義塾の入学案内を読んでみましょう。まず義塾の教育目的が掲げられています。「我日本国中に於ける気品の泉源、智徳の模範」となって「全社会の先導者」となることが塾生の務めと宣言されている。この教育目的は幼稚舎も普通部も含めてのもの。では大学はどうか。「大学部は本塾の主脳」であり、そこでは「単に高尚の学理を講ずるのみならず、最も徳性の涵養に努む」と謳われています。つまり勉強だけではダメ。総合的な人格を築くための仕掛けが揃ってこそ大学だという。そこで入学案内は、体育会に入って「各々好む所の遊戯」をせよ、演説会や諸学会の活動をせよ、倶楽部で「茶を啜り菓子を食しながら随意に談笑」して「社交の快樂」を覚えよ、と述べます。よく学びよく遊べ。勉強ばかりでは総合的な人格が築けるはずもない。遊ぶことに積極的価値を見いだすのが大学。100年前に既にそうでした。もちろん、この場合の遊びとは放蕩ではありません。先輩や同輩や後輩との社交の中で、精神的な、身体的な、社会的な、知的な、そして学問にも通じる、さまざまな興味関心を、互いに切磋琢磨して育ててゆくの、本当の遊びです。

その遊びは、あくまで学生生活の半面。よく遊んでよく学ぶ。約100年前の慶應義塾大学の授業体制はどうなっていたか。「大学部を分ちて予科二年、本科三年とす」。このあたりは今と少し異なります。予科2年と本科3年は、今で言えば、日吉キャンパスと三田キャンパスの各2年に相当するとも言えます。でも、今と昔ではやはり中身が違うのです。

明治時代から長いこと、日本の大学教育は「予科的なもの」と「本科的なもの」との段階分けをととても重んじていました。予科的な教育とは、語学をなるべく深く、一般教養をなるべく広く、身に付けるということ。本科的な教育とは、つまり学部学科の専門教育。法学部なら民法や刑法や国際政治や日本政治を深め

ることです。「予科的なもの」だけでは教養人にはなれても専門人にはなれず、「本科的なもの」ばかりでは世間知らずの「専門馬鹿」になってしまう。両者が相俟ってこそ総合的な学問教養が身につく。それはそうなのですが、「予科的なもの」と「本科的なもの」をはっきり学年で分けると、実はなかなか相俟らない。時間的に重ならないと相乗効果は生まれにくいのです。

そこで近年、大学教育の現場は大きく変わってきました。慶應義塾の法学部もそうです。日吉でも「本科的なもの」が、三田でも「予科的なもの」が学べるような、柔軟なカリキュラムになっています。科目講座もたくさんあります。みなさんがこの仕掛けを上手に活かし、よく学びよく遊ぶための設計を主体的にしてくれるなら、4年間の学生生活は必ずや有意義になるでしょう。約100年前の大正期、当時の文部省は大学教育の方針を既にこう示していました。「大学ニ於テハ受動的学習ノ風ヲ改メ」「学級制ヲ廃シテ科目制トナシ学生ヲシテソノ選所ノ科目ヲ学修セシムルノ途ヲ開カムコトヲ望ム」。途は開かれています。あとはみなさんの選び方と参加の仕方次第なのです。

(片山 杜秀)

📖 おすすめの本

学びと遊びを最適混合させるための素晴らしいハウツー本は、残念ながら存在しないでしょう。しかし、よく学びよく遊んだ結果を示す、慶應義塾の先輩たちの本は幾らもあります。そういう本から紹介します。

- ◎ 高橋誠一郎『芝居のうわさ』（青蛙房）
- ◎ 池田弥三郎『銀座十二章』（朝日新聞社）
- ◎ 戸板康二『慶応ボーイ』（河出書房新社）

学べ！外国語

—英独仏中西露朝亜葡—

なぜ法学部で外国語を学ぶのか

大学での学びの根幹は、自分なりの問いを立て、その問いについて深く考えることです。問いを立てるには、比較の視点が重要です。たとえば、日本の民主主義にはこれこれの特徴があるのではないかといった問いは、他国の民主主義との比較なしでは成り立ちません。外国の事例を知ることは、多くの比較の視点を提供してくれます。法律学も政治学も、比較の視点により豊かな学びができるのです。

もちろん、日本語文献を集めるだけでも、ある程度は外国のことを知ることはできます。しかし、大学での学びは「ある程度」ではなく、網羅的に、徹底的に調べることを要求します。ドイツの刑法について調べるなら、和訳されていないドイツ語文献も参照しなければならないでしょう。また、和訳があったとしても、たとえば、「民族」という訳語が出てきた場合、それが英語なら people、nation、race、ethnic group…のいずれの訳語かで、意味内容が大いに異なる場合があります。正確を期すためには原文に当たる必要があります。大学での学びとはそれほどまでに精緻で手のかかる作業ですが、そのような作業において、外国語の力は大きいものを言うのです。

お気に入りの国を持とう

外国語の学習は、我々を未知の世界にいざなってくれるもの、知的好奇心を大いに刺激してくれるものです。母語とは異なる文法、発音を学ぶこと自体、興味深いことですし、各言語の独特の思考法や文化的背景を知ることにより、世界の多様性や自分の狭い視野に気付かされます。何より、次第に外国語で話したり読んだりできるようになっていくことは、この上ない喜びとなりましょう。

とはいえ、外国語の学習には単調な作業も必要で、それなりの忍耐力が必要です。過度に苦手意識を持たず、楽しく外国語学習を進めるためにも、それぞれの言語が使われている社会や文化にぜひ関心を持ってください。建築、音楽、映

画、スポーツ、食文化など、何か皆さんの興味を惹くことがあるでしょう。そして、それらを本場の国へ行き、見て聞いて体験してください。何度か通えば、その国への理解が深まり、愛着もわいてくるもの。当然、現地で使われている言語も上達していくはずです。通い慣れたお気に入りの国（お気に入りの町やビーチやカフェでもかまいません）があるのは、言語習得のモチベーションとなるとともに、皆さんの人生をいっそう楽しく、彩り溢れるものとしてくれることでしょう。

4年間の学びとおすすめの外国語

必修外国語の学びは日吉の2年間で終わりますが、法学部では三田の2年間で継続して外国語を学ぶことができるようになっています。日吉の2年間だけの学習では、いよいよ外国語の学習が面白くなる！というタイミングでやめてしまうことになるので、本当にもったいないことです。

また、必修外国語としてロシア語、アラビア語、第3の外国語としてポルトガル語など、世界的に見れば話者人口の多い有力な言語ながら、日本ではあまり学ばれてこなかった外国語を学べるのも法学部の特長です。どの外国語を選んだとしても豊かな学びができるのですが、以下では、特にロシア語、アラビア語に関する「おすすめの本」を紹介しておきます。

(大久保 教宏)

おすすめの本

◎ ロシア・フォークロアの会なろうど編『ロシアの歳時記』（東洋書店新社）

冬からはじめて季節ごとに、ロシアの自然界の移り変わり、折々の行事、人々の暮らしが綴られた好著。ロシア・フォークロアの会「なろうど」に属する16人の著者が、それぞれの専門を生かし、衣・食・住・音楽・文学…と様々なテーマでロシアの1年を語ります。情報量が多いですが、読みやすく美しい文章です。

◎ 西尾哲夫『言葉から文化を読むーアラビアンナイトの言語世界』（臨川書店）

国立民族学博物館教授の著者が、大学時代にアラビア語を学んだことに始まり、その後エジプト留学を経てアラブ研究者としての道を歩んだ半生を振り返りながら、アラビア語とアラブ世界の面白さを様々な角度から語ります。外国研究の入門書としても最適な本で、すらすら読めます。

もっと学べ！英語

法学部では、2024年度入学生より英語の履修が必修となりました。また、多くの人が大学卒業後も英語とは長く関わっていくことになるでしょう。そこで、法学部での英語の学びについて、少し詳しく説明しておくことにします。

大学の英語教育に学生が期待することはさまざまです。外国の友人とコミュニケーションが取りたい、あるいは専門教育を見越して英語の読み書きに習熟しておきたい、さらにはコミュニケーションよりも英語圏の文化や歴史に関心がある——ひとりひとりの学生が考える「英語力」のイメージは多様であり、その目的と手段も単純化できるものではありません。

法学部の英語教育は、その多様な「英語」のイメージにできるかぎり応えられるように整備されています。その大きな特徴は、コースの充実と多彩な選択肢にあるといえるでしょう。

帰国生をはじめ、英語に自信がある学生には上級コースだけで三つ準備されており、きめ細やかなレベル分けがなされています。近年、とくに海外経験のない学生が選抜試験を経てレベルの高いクラスに入ることも珍しくありません。英語に自信のある学生は、ぜひ選抜試験を受けてみてください。

また、現時点で英語力が高いとはいえないものの、入学後はぜひとも英語の勉強に一生懸命取り組みたいという学生には、通常のカリキュラムの二倍の英語クラスを履修するインテンシブコースが用意されています。コース独自に組まれた必修・選択クラスを二年間履修する厳しいプログラムですが、学生の満足度も非常に高いです。

法学部では、毎年一学年の約半分の学生が履修する英語のレギュラーコースにも多くの選択肢を用意しています。英語の授業に共通教科書やシラバスを採用する学部もありますが、法学部では、それぞれの教員が得意とする内容をシラバスで提示し、学生はそこから希望のクラスを選択します。

時事問題に関するディベートを積極的に行う授業、ライティングを指導する授業、映画の一場面を元にスキット（寸劇）を練習する授業、グループでのプレゼンテーションを中心に行う授業、現代イギリス・アメリカ文学の短編を精読する授業——ここではおよそ考えうる限り、英語を用いた多彩な授業が展開されています。

逆にいえば、法学部の学生は英語を履修するにあたって「英語を学んで何をしたいのか」という目的を事前にはっきりさせる必要があるでしょう。先輩が楽な科目だといっているから、あるいは友人が履修するからといった消極的な理由でクラスを選んでしまうと、英語のクラスをつまみ食いするだけで、学んだことが体系的に蓄積されません。

英語を学習する目的と自分自身の能力を客観的に見きわめたうえで、「英語で何を学びたいか」を明確にすること。法学部では、あなたの期待に応える英語の授業やコースが必ずみつかるはずです。

（大和田 俊之）



おすすめの本

- ◎ 鳥飼玖美子『英語教育論争から考える』（みすず書房）
- ◎ 北村一真『英文解体新書：構造と論理を読み解く英文解釈』（研究社）
- ◎ 村上春樹、柴田元幸『翻訳夜話』（文春新書）

誇れ！インテンシブ

外国語の運用能力形成を重視するのは、慶應法学部の特徴のひとつです。必修で2言語を週2コマずつ履修することからもそれは分かりますが、さらに各語種にある「インテンシブコース」は慶應法学部の自慢です。それぞれの語学の高い能力を身に着けた学生が毎年卒業していき、社会で活躍しています。

インテンシブコースでは選択した外国語を週4コマ、少なくとも2年間、希望すれば4年間継続して学べます。さらに日吉の「地域文化論」「人文科学特論」、三田の「人文科学研究会」などでその言語を使う社会の生活や文化も学べば、その総合的知識は外国語専門の大学や学部にはひけをとれません。むしろ法律や政治を専攻している上に高い外国語能力と知識を有しているわけですから、その可能性は大きく開けていると言えるでしょう。条件を満たせば「インテンシブ修了証」や「外国語成績優秀者表彰状」が授与され、あなたの学びの軌跡は学部によって公式に認定されます。

さて、週4回語学の授業があるということは、宿題やテスト勉強の時間を考えればほぼ毎日その語学を勉強するということです。確かにたいへんですが、初めて学ぶ外国語を数年間で自由に使いこなすには、実際このくらい集中して勉強する必要があります。語学はスポーツや楽器の練習に似ていて、休めば体がなまり、中断すれば思い出すのに苦労するからです。まして大学生と言えもう言語形成期をすぎた大人、子供のころから勉強してきた英語のレベルにまで初習外国語を持って行くには、頭に忘れる暇を与えないようコツコツ勉強しなければなりません。

法学部では、英語+選べる必修8言語（中国語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、朝鮮語、ロシア語、アラビア語）の全てにインテンシブコースが設置されています。英語は選抜制で1クラス20名程度の少人数制を確保し、ネイティブの先生の授業を中心に高度な運用能力を培います。中国語では4人の先生がそれ

ぞれ個性ある授業を展開し、中国社会の多様性に対応できる人材を育成します。フランス語では既習者にも対応するなど、学習者の能力に合わせたき細かい授業が提供されます。ドイツ語ではドイツでの現地研修、フィールドワークに参加するチャンスもあります。総履修者数が特に多く、レギュラーコースにおいては1クラスあたりの履修者数が定員いっぱいになりがちのスペイン語では、比較的少人数となるインテンシブコースでの学びは貴重です。朝鮮語とロシア語は特に少数精鋭クラスとなり、朝鮮語では2年間で辞書を引かずに新聞が読めるようにするのが目標です。ロシア語は覚えることの多い文法を2年間でしっかり身に着け、更にニュースや専門的な文献の講読、実践的な会話に進みます。

このように、ゼロから学び始める外国語でも、いつもの仲間と毎日のように学び続けるインテンシブコースで頑張れば、卒業時には新聞記事や文学作品なども原語でかなり理解できるようになるでしょう。大学時代の貴重な時間を活かして語学を確実に学んだことを大いに誇りとしてください。そして社会人となってもその語学力を仕事や教養の深化に活かし、更に多様な言語と文化を学んで世界を広く深く知る努力をしてほしいと思います。

(熊野谷 葉子)

📖 おすすめの本

◎ リュドミラ・ウリツカヤ『通訳ダニエル・シュタイン(上・下)』前田和泉訳(新潮クレスト・ブックス)

ロシアの女性作家ウリツカヤが、実在の人物をモデルにイスラエルで生きるポーランド出身ユダヤ人カトリック神父を描いた小説。「火を噴くような多様性」の地で発せられる彼の言葉は、読者をも寛容の精神で包み込みます。

◎ 中川裕監修、小野智賀子編『ニューエクスプレス・スペシャル 日本語の隣人たちⅡ』(白水社)

日本周辺の日本人の知らない言語とその文化を3課ずつ学ぶ異色の語学書「日本語の隣人たち」続編。オイラトモンゴル語やブータンのゾンカ語、父島の小笠原語など8言語を収録。ある章のタイトルは「祖母は朝鮮語もロシア語も少しわかった」ですが何語の例文? 答えは「樺太アイヌ語」です。

深めろ！教養

みなさんには、日吉キャンパスの二年間のうちにしっかりと一般教養の授業を取ってもらい、自分自身の世界観と価値観を鍛え上げたうえで、三田キャンパスで各自の専門に邁進してほしいと思います。でも実は教養と専門、日吉と三田の区別は、それほど堅苦しく考えなくてもよいかもしれません。長い人生を考えると、二十歳前後の四年間なんて、本当に短い時間です。慶應義塾大学の法学部に入学したみなさんには、本当にたくさんの選択肢があります。シラバスをゆっくりと最初から最後まで読んでみてください。専門科目、一般教養、さまざまな語学の授業、講義形式の授業、少人数のセミナー形式の授業、座学形式の授業、身体知的な授業など、科目、授業形式もさまざまです。自分の関心や直感、先輩たちのアドバイスなどを参考にしながら、自分なりのカリキュラムを組んでいってください。この自分にしかできない組み立て作業を繰り返すことが、大学で勉強をすることの醍醐味なのです。そして、実はこの作業が、言葉の本当の意味で「教養を深める」ことにほかなりません。

しかし、ここでは「教養を深める」をもう少し具体的に考えてみることにしましょう。みなさんは、日吉キャンパスで、文学、哲学、歴史、美術、音楽、言語学、表象文化論、地域文化論などの一般教養科目を取ることができます。これらの科目は、もしかしたら、みなさんの専門科目とは直接関係のない科目かもしれません。政治学科に入ったのは、政治学を勉強するためで、文学を学ぶためではない、というのは正論です。法律を学ぶのに、音楽の知識は必要ないのかもしれませんが。しかしこうした見方は短絡的です。政治学を専門として学ぶためには、高度な感性が必要です。広いものの見方が不可欠です。人間や社会に対する深い洞察が必要なのです。同じことが法律にも言えます。日吉キャンパスで過ごす時間が大切なのは、こうした人間や文化や社会に対する基本的な考え方をさまざまなかたちで学ぶことができるからです。

私自身、ある大学の社会学部に入学しましたが、専門の社会学のほかに本当にたくさんの人文科学、社会科学の授業を取りました。少人数形式のセミナーだけをとっても、イギリス美術、フランス映画、ドイツ音楽、イギリス文学の四つのセミナーに属していました。英語のほかにドイツ語も真剣に勉強しました。ドイツ文学を原語で読みたかったからです。これは本当に有意義な学生生活だったと、本当に贅沢な時間だったと思います。社会人になって、教壇に立つようになって、そのありがたさを実感します。人間や文化や社会に対する大きな視野なくして、日々変化する広大な世界に立ち向かうことなんかできないからです。

(佐藤 元状)



おすすめの本

- ◎ 原宏之『世直し教養論』（ちくま新書）
- ◎ 千葉雅也『勉強の哲学』（文藝春秋）
- ◎ ビエール・バイヤール『読んでいない本について堂々と語る方法』大浦康介訳（ちくま学芸文庫）

学べ！自然科学

自然科学を学ぶ意義、面白さ

自然科学には世界を一変させる力があります。私たちの常識を覆す力がその一つです。例えば、中世ヨーロッパでは地球が宇宙の中心で太陽が地球の周りを回っていると考えられていましたが、ニコラウス・コペルニクスをはじめとする科学者によって地球が太陽の周りを回っていることが示され、人々の宇宙観は大きく変わりました。自然科学はまた、新しい技術を生み出す力もあります。新しい技術により、私たちの生活は便利で快適なものへと大きな様変わりを繰り返してきました。電灯で部屋を明るくしたり、飛行機で移動したりできるのも自然科学の恩恵です。

法学部のみなさんにも、このような力をもつ自然科学をぜひ学んでほしいと思います。自然科学の基本的な考え方や知識を身に付けるとともに、自然科学において不可欠である客観的なものの見方や論理的な思考力を磨きましょう。それらは、みなさんがこれから直面するであろう「答えの出ていない問題」や「教科書やマニュアルの無い状況での判断」において役立ちます。自然科学の力を自分の持ち駒とし、上手に利用していきましょう。「幸運は準備された心に微笑む」という細菌学者ルイ・パスツールの言葉があります。幅広い知識や経験を有することで、より多くの幸運を見つけ、手繰り寄せることができるのです。自然科学の知識もみなさんの糧になり、人生をより良いものにしてくれるはずです。

もちろん、役に立つという動機からではなく、純粋な好奇心から自然科学を学ぶことも大歓迎です。自然は美しく、驚きに満ちています。青い空、どこまでも広い宇宙、光るクラゲ、そして複雑なヒトの体と心。そういった自然の中に潜む法則を理解することを存分に楽しんでください。新たな知の領域に触れたとき、新たな想像が大きく広がっていくと思います。これがまさに自然科学の醍醐味であり、面白さです。

自然科学を学ぶ

自然科学の授業には、いろいろな学習形式のものがあります。実際に実験を行って結果に基づき考察をする授業や、自然科学研究会などのように議論や発表を行う授業もあります。副専攻として自然科学を深く学び、修めることもできます。授業ごとに対象とする自然現象の範囲や学習目標などは様々ですので、自分に合った学び方を考えてみましょう。

自然科学を学ぶには、ある程度の努力が必要です。数式や化学式の理解が必要になることもあります。それらは自然科学の「言語」のようなもので、式の中の記号や数字の意味を一つ一つ確認していけばきっと理解できるはずです。実験器具の使い方や生物観察の仕方、専門用語など、その分野に特有のものも学ばなければならないこともあるでしょう。しかし、苦勞をして何かを理解したときはとても爽快で楽しいものです。そして、苦勞して得たものこそ、教養としてしっかり身に付き、「準備された心」ができあがっていくはずです。

自然科学の知的アドベンチャーを楽しみ、たくさん学びましょう。

(林 良信)

おすすめの本

◎ 中谷宇吉郎『雪』（岩波文庫）

著者は雪の結晶の形態を詳細に記述・分類し、さらに実験によって結晶の生成条件を明らかにした科学者です。その研究を始める動機や研究過程が丁寧に描かれており、一科学者の思考を知ることができます。

◎ 大栗博司『探究する精神 職業としての基礎科学』（幻冬舎新書）

科学者としての著者の半生が臨場感たっぷりに描かれています。著者の経験から語られる、物事を探究するうえで必要な心構えなどは、大学での学びにおいて参考になります。

◎ 戸田山和久『科学的思考』のレッスン 学校で教えてくれないサイエンス』（NHK出版新書）

科学的なものとそうでないものの違いや科学の方法、さらには科学を学ぶ重要性が説明されています。教養として知っておきたい内容です。

学べ！地域文化論と人文科学特論

地域文化論で関心の幅を広げる

法学部では、日吉キャンパス在籍中に少なくとも2つの外国語を学ぶことになっていますが、言語以外の周辺知識についても学べるように多彩な「地域文化論」科目が設置されています。

アメリカ、ラテンアメリカ、中国、朝鮮半島、ロシア、イギリス、ドイツ、フランス、イベリア半島、アラブ世界などについて開講しており、履修にあたって学習している外国語にこだわる必要はありません。「地域文化論」が開講されているラテンアメリカとイベリア半島でどっぷりとスペイン語の世界に浸っても良いし、中ソ論争に関心があれば、ロシア語を選択しながら中国の政治文化を学ぶという選択肢もあります。

「地域文化」の範囲は非常に広く、音楽、芸術はもちろんのこと、社会、政治文化などを主題に置く授業もあり、特定のディシプリンによらない幅広い知識と視野を獲得できるのが魅力です。ただし、地域ごとに特色があり、授業ごとに個性が出やすい科目になっていますので、履修にあたってはシラバスを熟読しておくことが望ましいでしょう。

「地域文化論」は、副専攻制度の認定単位にもなっていますので、三田で「人文科学研究会」の履修を希望する場合には、そこで議論するための基礎知識を得るという位置づけとしても重要です。法律学や政治学のほかに自分の引き出しを増やしておこうと思う学生はもちろんのこと、副専攻を選択しない学生にも門戸が開かれています。

人文科学特論で関心分野を掘り下げる

「地域文化論」科目の多くが講義形式になっているのに対し、「人文科学特論」は、少人数の演習形式で特定分野を探究する授業となっています。受講者一人一

人に発言の機会が求められるため負担に思うこともあるでしょう。しかし、それは専門分野の研究会で行われるような輪読や議論の手法を学ぶ第一歩になりえますし、知的な刺激を受けること間違いなしです。日吉にいる間にアカデミックスキルズを獲得しておいて損はありません。

「地域文化論」が特定地域の文化や社会について知見を得るものとなっている一方、「人文科学特論」は必ずしも地域にこだわらず、より広い意味で人文科学分野の興味関心を誘うことになります。日吉法学部教員の専門分野を存分に生かした授業が展開されており、実に多様なテーマが用意されています。

日吉法学部の教員が第一線の研究成果を深掘りしすぎず、どの分野の学生にも分かりやすく伝授するのが「地域文化論」と「人文科学特論」です。入学して間もない皆さんにとって学問の入口になるものと思われます。

(磯崎 敦仁)



おすすめの本

- ◎ 清水透・横山和加子・大久保教宏編著『ラテンアメリカ 出会いのかたち』（慶應義塾大学出版会）
- ◎ 大和田俊之『アメリカ音楽史—ミントレル・ショウ、ブルースからヒップホップまで』（講談社）
- ◎ 許光俊『世界最高の日本文学』（光文社）

興味を生かせ！副専攻

大学には〈専攻〉があります。法学部の学生なら、法律か政治。だから、みなさんが集中的に学ぶのは、このどちらか。

でも、それとは別に、以前から関心を持っている分野もあるのでは？「将来は小説家になりたい」「美術大学に行くか迷っていた」「理系に行こうかとも考えた」「授業をさぼって、毎日映画を見に行く」「推理小説は年に何十冊も読む」等々、いろいろな話を聞きます。

せっかく興味があるのに、放っておくのはもったいない。どうせなら突っ込んで勉強してみるのもいいじゃないか。そんな理由で始まったのが〈副専攻〉です。

「専攻の勉強だけでもたいへんなのに、副専攻なんてとても無理」、そう考える人に無理強いはいしません。やりたい人がやればいい。卒業の条件とは無関係だから、ピュアな楽しみを追及すればいい。

みなさんのように、世間的なレベルからするとたいへん頭がよい人間として生まれたのは非常にラッキーなことです。しかし、何かに強い関心を持てること、それもまた非常にラッキーなことなのです（誰もがそうではありません。だから、世の中にはどうしてもいい暇つぶしがいっぱいあるのです）。

実は、欧米の大学では副専攻は当たり前の制度です。それどころか、しばしば義務です。なぜなら、欧米の大学は就職予備校ではないから。中世以来、大学とは真理を追究する場所であるという大前提がはっきりしているから。真理を追究するためには、ひとつの分野に詳しくればそれで十分、そんな訳はありません。ゆえに、物理学者だけど芸術に詳しいとか、マイナーな言語をいくつもマスターしているとか、そんな人がごろごろいるわけです。

副専攻の認定を受けるには、科目の選び方をちょっと考える必要があります。研究会を履修する必要もあります。研究会は少人数のクラスで、一方的に教わる

だけではなく、議論したり発表したりします。

大学のおもしろさとは、つまるところ少人数クラスのおもしろさに尽きます。通りいっぺんのことは、本に書いてある。知識を増やしたいなら、毎日、新書を1冊読めばよい。それで効率よく博識になれます。だが、本にならないところ、これからなるところ、書けないところ、そういう微妙な部分を楽しみ、刺激を受けるのが少人数クラスなのです。結果ではなくて、途中を楽しむ。真理を求めらるって、そういうことです。

副専攻の冊子を見て、自分の関心と触れ合うような研究会があったら、その先生に相談してみましょう。「副専攻、やってみようかなと思うんですが…」と。そうしたら、「では、こういう授業を取ったら。何々先生とも話してみたら」という次の情報が得られます。

途中でつまらなくなったら？ やる気がなくなったら？ やめればいい。

逆に、3年生以降、三田キャンパスに通うようになってから、やる気を出しても構わないのです。よいことをするのにためらいは無用。

(許 光俊)



おすすめの本

◎ 富山太佳夫『シャーロック・ホームズの世紀末』(青土社)

ホームズの物語は、ただの謎解きではなくて、背後にはきわめてリアルな、社会の描写や歴史的背景があります。もしかしてホームズ物自体よりおもしろいホームズ研究書。

◎ 猪瀬直樹『ピカレスク 太宰治伝』(小学館)

太宰治が自殺を繰り返し試みた真の理由とは？ 国語の教科書には載せられない意外な推論。

通え！メディアセンター（図書館）

みなさんは、大学で先輩たちが「メディセン」や「メディア」といっているのを耳にしたことはありませんか。これはメディアセンターのことで、大学図書館を指しているのですが、実はちょっと複雑で、厳密にいうとメディアセンターなる施設はなく、メディアセンターという組織のなかに図書館という施設があるという関係になっています。でもまあ、難しいことをいっても仕方ないので、みなさんは「メディア」＝図書館と考えて問題はありません。

ところで、慶應義塾大学図書館の蔵書数を知っていますか。5,337,990冊（2024年度）ですよ。これは全国5位の蔵書数です。すごいでしょ！ここでは、このメディアセンター＝図書館の使い倒し方をちょっとだけ教えます。

文献を検索してみよう！

図書館で文献を探そうとすると、みなさんはまず、KOSMOSで検索をします。検索の仕方は直観的に分かるようになっているので、説明するまでもないでしょう。ところで、ちょっと注目してほしいのは、慶應義塾大学は早稲田大学と図書館の相互利用の協定を結んでいるので、慶應の学生証で早稲田大学の図書館に入館できてしまうんです。便利でしょう！

さらに、ぜひ使ってほしいのがデータベースです。慶應義塾大学の図書館は、日本有数のデータベースの充実した図書館です。これを活用しない手はない。お薦めは「ジャパンナレッジ」。もちろん、論文をはじめ新聞や週刊誌のデータベースも充実しています。みなさんの学習・研究、もしかしたら就職活動にまで役立つかもしれません！

困った！ だったらスタディ・サポートへ！

みなさんは、入学後、すぐに大学のレポート・論文が、高校までの小論文とは違うことに気付き、茫然自失となります。そんな時にも図書館を活用しましょう。日吉図書館1階の奥にスタディ・サポートというコーナーがあります。ど

うやって文献を調べればよいか分からない時は司書の人を、レポートの書き方が分からない時は学習相談員を頼りましょう。特に学習相談員は、大学での論文作法を教えてください。彼らは大学2年生から大学院生までの塾生なので、みなさんと同じ視線でアドバイスしてくれます。困った時は、頼ってみて下さい。

「半学半教」のグループ学習室！

大学の授業では、グループ学習も多くなります。事前学習でグループで議論したり、事後学習で議論をまとめたりしなくてはなりません。図書館は、そうしたグループで作業をする場も提供しています。それが日吉図書館の2階と3階にあるグループ学習室です。ここは図書館であるにもかかわらず、声を出して議論をしてよい空間です。グループで議論をすると、独りでは考えもつかなかったアイデアがひらめくこともあります。大いに議論をして、着想の翼を広げてください。ここは、慶應義塾の建学の精神の一つ、「半学半教」の場なのでから。

声を出したっていいじゃない？！

日吉の図書館が、静かに本を読むだけの場所ではないということが分かってきたでしょうか。実は、日吉図書館ではさまざまなイベントも開催しています。クラシックやジャズの演奏会、文献の探し方のレクチャーや学生が参加するビブリオバトル等々です。ぜひ参加して、知的興奮を味わってください。

さて、こうしてみると、図書館はみなさんの学習・研究に寄り添ってくれるものだと思えてきませんか。そうなんです、図書館は研究・学習の中核で、どのキャンパスに行っても必ず身近にあって、みなさんの知的探求をサポートしてくれます。4年間、図書館を使い倒して下さい。

(大出 敦)

おすすめの本

- ◎ 慶應義塾大学日吉キャンパス学習相談員『学生による学生のためのダメレポート脱出法』（慶應義塾大学出版会）
- ◎ 大出 敦『クリティカル・リーディング入門：人文系のための読書レッスン』（慶應義塾大学出版会）
- ◎ 小林昌樹『調べる技術：国会図書館秘伝のレファレンス・チップス』（皓星社）

真面目に！試験とレポート

試験を受ける

大学では「主体的」に、つまり他人に頼らず自力で学ばなければなりません。予習をして、授業を受ける、ノートを取り、復習をする。学期末には総復習をして試験に備えます。計画的に準備をする必要があるでしょう。試験にはいろいろな種類があります。例えばマークシート方式であれば、広い範囲で学んだことを理解しているかどうかが問われます。論述形式の試験では、授業内容を理解したことを示すばかりでなく、情報を使って議論しなければなりません。問題を良く読み、解答しましょう。部分的にしか答えない、あるいはそのテーマなら何でも良いから書いてみるというのではいけません。授業で使用した教科書やノートなどを「持ち込む」ことのできる試験もあります。学んだことを覚えているかではなく、学んだことを基に考えることが求められているのです。どのような形態の試験なのかを早めに確認し、いつまでに何をすべきか計画をたてましょう。準備を万端にすることで不正行為を未然に防ぐことができます。試験でのカンニングは恥ずべき行為です。

レポートを書く

試験の代わりにレポートが課されることもあります。求められていることは同じです。ということは、レポートにも準備が不可欠、ただ書くだけではありません。時間をかけて資料を集め（試験のためには授業をしっかり聴きます）、じっくり読んでノートを取る（授業でもそうします）、きちんとアウトラインをつくり（自分のなかでしっかり整理しておかなければ試験は受けられません）、そしてようやく書くことになるのです。もちろん試験と同じように、何を問われているのか把握する必要があります。

よく論文やレポートでは、「～と思う」という表現は使わないと言われます。レポートは皆さんが、自分で考え、自分の意見を、自分のことばで書いているこ

とが前提だからです。あえて「思う」と言う必要はなく、また、論拠を示して述べるわけですから、「～と考えられる」「～と言える」といった表現になります。

剽窃は許されない——厳しく処分される

レポートは主張が明確でなければなりませんし、その根拠も挙げなければなりません。根拠は偏りがなく信頼できるものを探します。自ら主張を選び根拠を探すのですから、当然ながら丸写しや「コピペ」は論外です。「剽窃」とはそういった「盗む」行為を指します。他人の考えやことばをあたかも自分のもののように述べるのがあってはなりません。

自分のことばに直す、これができれば剽窃もなくなります。それには訓練が肝要。ノートを取るときから丸写しをしないように心掛けましょう。引用をする際は、他人の書いたものはそれと分かるようにします。出典を明らかにしたり引用符をつけたりします。大事なのは自分の主張であり、その根拠はさまざまところから得るわけですから、レポート全体が引用ばかりにはならないはず。ひとつの情報源からのみ情報を得たとすれば、それはただの受け売りになります。孫引きもいけません。ほかの文献で引用されているものをそのまま引用するのではなく、原文にあたるようにしましょう。レポートでの剽窃行為は、試験での不正行為と同じように、厳しい処分の対象となります。

(奥田 暁代)

おすすめの本

◎ J・モーティマー・アドラー、V・チャールズ・ドーレン『本を読む本』外山滋比古、槇未知子訳（講談社学術文庫）

本を読むこと、それは学びの基本です。どのように読むとその本の理解が深まるでしょう。そんなことを学ぶことができる、考えるための本です。

◎ スティーヴン・キング『書くことについて』田村義進訳（小学館文庫）

著名な作家の自伝＋小説作法に大事なことが書かれています。読者に向けて書くことは多大な労力を必要とします。その苦勞を知れば、剽窃することもなくなるはず。まず、書く習慣を身につけてください。

飛び出せ！留学

在学中に留学する

「留学」を『新明解国語辞典』で引くと、「外国など、よその土地にある期間とどまって専門の知識を習得すること」とあります。これは皆さんの思っている「留学」と同じでしょうか。「専門の知識を習得する」ためというより、「見聞を広める」あるいは「視野を広める」ために留学すると考えているかもしれません。

大学に入学して、自由に選択できる科目がたくさんあると知り驚いたことでしょう。まず専門をしっかり学ぶたくさんの機会があります。さらに大学では「広く学ぶ」ことも奨励されています。自然科学科目には実験を含むものが多く、実際に手を動かしながら学びます。人文科学科目では演技や演奏をすることもあります。つまり、「広い」というのはただ分野が広いだけでなく、学びの方法にも広がりがあります。学びには深まりと広がり両方が必要なのです。

留学によって皆さんの世界はさらに広がります。外国に「ある期間とどまる」のですから、毎日が見たり聞いたり新しい発見に満ちています。それまでとは違う視点から多面的に物事をとらえることができるようになれば、広い視野を持つ想像力豊かな人に成長できます。留学では専門の知識を深めることも大事です。皆さんは法学部生として留学するのですから、ほかの国の人たちとつながりたい、違う文化を体験したい、といった漠然とした理由で海外へ向かうようでは実りある留学になりません。日吉キャンパスで学んだことを海外でさらに学習したい、違う意見を持つ外国の大学生と活発に議論することで知識をさらに育成したい、という意志がなければなりません。

留学の準備を整える

留学は渡航をする1年以上前から準備する必要があります。専門の知識を身につけること、広がりのある学びを実践するばかりでなく、より具体的な準備にも時間がかかります。まず、学びたい分野、受講したい授業のある大学を選ぶこと

から始めます。留学先が決まれば奨学金の申請を考えましょう。皆さんの多くは「留学はお金がかかるから」と諦めていませんか。実際には留学を支援する奨学金はさまざまあるので、早めに調べるようにしましょう。留学の準備をする段階で推薦状が必要になることがあります。期限ギリギリになって短時間で書いて欲しいと依頼する学生を多くみてきました。推薦文はその人物を適当だと薦めるわけですから、とても良いとは思えない依頼の仕方はマイナス効果です。

単位を取得する

留学先で取得した単位は帰国後に認定を受けることができるので、1年間の留学を挟んでも4年間で卒業できます。留学先でも専門の知識を蓄積するからこそと言えます。春休みや夏休みを利用した短期プログラムに参加するのも良いでしょう。「米国の歴史・社会」、「EUの政治・経済・社会・文化」などテーマに沿って学び単位を取得します。どのような形でも、留学で得た豊かな学識は皆さんの将来に大いに役立つことでしょう。

(奥田 暁代)

おすすめの本

旅をする、外国に行く、留学に飛び立つ前に、ぜひ読んでもらいたい本。世界にはたくさんのストーリーがあります。

- ◎ パウロ・コエーリョ『アルケミスト 夢を旅した少年』山川紘矢、山川亜希子訳(角川文庫)
- ◎ ローリー・スチュワート『戦禍のアフガニスタンを犬と歩く』高月園子訳(白水社)
- ◎ チママンダ・ンゴズィ・アディーチェ『アメリカーナ』くぼたのぞみ訳(河出書房新社)

目指せ！教職

昨今の教職を取り巻く環境は、なかなか厳しいものがあります。しかしながら、「気品の源泉、智徳の模範 […]」以て全社会の先導者たらんことを欲するものなり」という義塾の目的に立ち返り、あえて志高く教職への道を進んで行くというのも、塾生に相応しいロールモデルと言えるでしょう。

「半学半教」とは、言うまでもなく義塾の根幹をなす理念のひとつですが、「教えるということは、二度学ぶということである」という、19世紀フランスのモラリスト ジョゼフ・ジュベールの言葉にもつながる、教育の普遍的な精髓です。自ら先学として惜しみなく与えつつ、時に苦勞を共にしながら、後学からも日々学びを得る。まさしく啐啄同時、「わたしは何を知っているのかQue sais-je?」（モンテーニュ）という問いに向き合うことで生まれる人間的な成長こそが、教職の醍醐味なのです。『文明論之概略』に言う「一身にして二生を経る」経験、知識のみならず、価値観や、その後の生き方さえ書き換えてゆくような学びの扉は、すでに皆さんの前に示されています。

かくして、教職につくためには、もとより免許状の取得が必要です。法学部（法律学科・政治学科）では、中学校一種の社会、高等学校一種の地理歴史・公民の普通免許状を取得できます。いわゆる社会科教員を目指すことになりますが、国語や英語といった、その他の科目の教員を目指すことも可能です。しかしながら、必要な単位を取得するための授業を履修することが困難な場合も多々ありますので、予め教職課程センターの学習指導教員に相談してください。この普通免許状を取得するには、①「教科に関する科目」（担当科目に関する専門知識を修得するための科目）・②「教科教育法」（指導方法を学ぶ科目）・③「教職に関する科目」（教員のあり方を学ぶ科目）・④「大学が独自に設定する科目」等を、合計で59科目以上履修して単位を取得します。①については、法学部の設置科目であれば、卒業単位としてカウントされますが、②～④については、教職課程センターが独自に開講している科目なので、学則上のいわゆる「自由科目」

として扱われ、卒業単位としては認定されません。さらに、一種普通免許の取得には「学士の学位を取得すること」が要件となっているため、法学部の卒業単位を満たしたうえで、これらの科目を履修して単位を取得することが必要です。（教育学部に代わるダブルスクールとえば、イメージしやすいでしょうか。）

以上の学習を進めるには、まずは教職課程センターに登録しなければ始まりません。この登録の機会は、4月と9月の年2回です。ただし、1年生の登録は、入学年の秋学期からなので、注意してください。原則として3年次の春学期まで登録できますが、必要な科目をすべて履修するには、通常3年（最低でも2年）を要するとされています。教職を強く希望する場合には、教職課程センターのガイダンスに参加するなど、積極的に情報を収集したうえで、入学後の早い時期に登録を済ませて学習を進めることを推奨します。

「汝自身を知れ *nosce te ipsum*」、学部の4年間で存分に自己研鑽に励み、大いに見聞を広めつつ、豊かな人間性と汲めども尽きぬ学びの世界へと、一步を踏み出してみませんか。

（数本 将典）

📖 おすすめの本

「教育とは？」あるいは「教えることの喜び」に関する先人の言葉を三つご紹介します。

- ◎ プラトン『国家（下）』藤沢令夫 訳、岩波文庫
- ◎ ルソー『エミール1～3』斉藤悦則 訳、光文社古典新訳文庫
- ◎ 宮沢賢治『生徒諸君に寄せる』『新編 宮沢賢治詩集』新潮文庫 所収

学べ！法学

— 法律学科目の全体像 —

法律学科目は、①六法に条文が掲載されている法律について学ぶものと、②法律学を学ぶうえで基礎となる考え方や法の成り立ちを学ぶものに分けることができます。



① 基本6法と応用分野

「六法」とは、憲法、民法、刑法、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法の6つの法を指します。この6法が、現実社会においても、大学で法律を勉強していくうえでも、基本の法分野になります。6法を、公法と私法に分類しながら、各法についてみていきましょう。

公法とは国家権力が関わる法分野のことで、憲法、刑法、民事訴訟法、刑事訴訟法の4法が該当します。憲法は、国家の組織と、権力行使の抑制を国家に義務づける人権について定めますから、公法です。刑法は、犯罪と刑罰について定める法律です。犯罪の加害者・被害者は一般の人同士でも、それを犯罪として処罰するのは国家ですから、公法に分類されます。2つの訴訟法も、裁判の手続に関わるので、公法です。

私法は、国家が登場せず、一般の人同士の関係を規律する法分野で、民法と商法の2法が該当します。民法はさらに内容によって2つの分野に分けることができます。結婚や相続などを規律する家族法と、所有権や契約など財産関係を規律する財産法です。商法は、株式会社などの企業が当事者となる財産関係を規律します。公権力が当事者として出てこない、その意味で民間の、一般の人同士の関係を規律するのが、民法や商法です。会社も、法人と呼ばれ、法律上は一人の「人」として扱われます。

上記6法のほかにも、それらの応用分野として、行政法、知的財産法、倒産法、経済法、労働法、国際私法、国際法などの法分野があります。国際法は、国家同士の関係を規律する法を指します。六法には、国家間の取り決めである条約も掲載されています。「六法」といいながら、学習用六法（有斐閣『ポケット六法』、

三省堂『デイリー六法』など）でも、200件もの法令が掲載されています。

法律学科には、上記の各法分野に対応する同名の科目が設置され、日吉から三田へ、学年を上がるに従って基本から応用へと段階的に学ぶことができるよう配置されています。いずれの科目も、法律の体系と主要な条文の意味を明らかにすること（法解釈）が中心課題になります。



② 法の成り立ち・基礎となる考え方ー法制史・外国法・法理学など

明治以降、日本は欧米の法制度に倣って近代国家を形成してきました。それ以前は中国の法に学びました（律令制）。現在の法律を考えるにも、その成り立ちを知り、また、諸外国の法の有り様と比較して考えることは意味のあることです。「悪法も法なり」といわれますが、法と正義の関係はどのように捉えられるのか、先人はどのように考えてきて、そして私たちはどう考えるべきか、じっくり考えてみるのも有益でしょう。



弁護士、裁判官、検察官になるには

弁護士などの法律実務家になるには、司法試験本試験に合格しなければなりません。本試験の受験資格は、法科大学院修了（見込み）または司法試験予備試験合格です。法律学科では、学部を3年間で卒業して法科大学院進学を認める制度（最短5年で本試験受験資格取得）の一環として法曹コースを設置しています。

これから4年間、法というものを様々な角度から眺め、考えてみてください。

（杉田 貴洋）



おすすめの本

法律書を手にとる際は、最新の改正や判例を反映した最新版であるか注意しましょう。

- ◎ 阿川尚之『アメリカン・ロイヤーの誕生ージョージタウン・ロー・スクール留学記』（中公新書）
- ◎ 森戸英幸『ブレップ労働法〔第7版〕』（弘文堂）
- ◎ 池田真朗『ボワソナード「日本近代法の父」の殉教（日本史リブレット人）』（山川出版社）

学べ！憲法

— 憲法は「光あれ」 —

皆さんご存じのように、憲法は最高法規であり、国家の基本法です。いわば国家における「始まりの法」です。何もない世界に秩序をもたらす最初の一滴、聖書でいえば「光あれ」に相当するでしょう。憲法を学ぶ重要性は明らかですが、それがなぜ重要なかがより重要です。以下では、いくつかの根本的な問題（難問）を提示しておきたいと思います。

憲法はどう作るのか

憲法は制定の方法が特殊です。憲法は、六法のうち他の五法とは異なり、国会の立法手続により制定・改廃される「法律」ではありません。憲法を制定するのに決まった方法はないのです。みんなで話し合って作られる（アメリカ憲法）こともあれば、革命や占領を契機に作られる（フランス憲法、日本国憲法）こともあります。それが実効性あるものとして定着するかは、政治的・社会的・歴史的な文脈に依存します。ちなみに、日本国憲法は、明治憲法の改正手続に則って作られています。つまり、形式的には日本国憲法はいまだに明治憲法なわけですが、一般的にそう考えられてはいません。これをどう説明したらいいでしょうか。

付随して、憲法の改正方法も特殊です。憲法の改正方法は、憲法自体に書かれています（96条）。他の規範でその法自体に改正方法が書かれているものはありません。通常は、上位規範に従って改正されることになります。従うべき上位規範のない憲法では、以下のような問題が生じます。①憲法改正条項に基づいて、憲法を全面改正したり、廃止したりすることはできるでしょうか（法律であれば、憲法の許す範囲内で、憲法で定められた立法手続に従えば可能です）。②憲法改正条項そのものを改正することはできるでしょうか（法律であれば、憲法で定められた立法手続を改正することはできません）。

憲法はなぜ最高法規か

上述の諸問題とも深く関わりますが、憲法は最高法規であるとされています。

しかし、憲法はなぜ最高法規なのでしょう。一つの説明は、「内容が非常に重要だから」というものです（憲法97条参照）。確かに、憲法の内容が重要であることは否定しませんが、他の法規にも重要なものはたくさんあります。根拠としてはいささか弱いかもしれません。

もう一つの説明は、憲法98条に「この憲法は、国の最高法規であ（る）」と書いているからというものです。もっとも、憲法が自らを最高法規であると規定することは、自分に糸を付けて自分を持ち上げようとするのと同じくらい意味がないことともいえます。そのように考えると、憲法が最高法規であることはさほど自明のものとはいえず、ほかに何らかの説明を考えなければならないのではないのでしょうか。

憲法（学）には、様々なレイヤーがあります。いま述べたような根本問題から、判例・学説に基づく解釈論、日本国憲法を客観的にみるための比較憲法論などです。講義では、解釈論を中心に扱いますが、そのほかのレイヤーにも興味・関心を持って学ぶと、憲法の深みに気づいてもらえるはずです。

（石塚 壮太郎）

📖 おすすめの本

◎ 長谷部恭男『憲法学のフロンティア』（岩波書店）

憲法の背景にある思想や考え方を一貫して示してくれます。一定の憲法観を得たい人におすすめです。

◎ 阿川尚之『憲法で読むアメリカ史（全）』（筑摩書房）

アメリカ憲法（判例）がアメリカ社会をどう形作ってきたかを物語る一冊です。アメリカという異なる国家・社会を深く知ることもできます。

◎ 横大道聡・吉田俊弘『憲法のリテラシー：問いから始める15のレッスン』（有斐閣）

もし一から憲法を作るとしたら、何をどのように考えなければいけないかを考えることができます。

◎ 新井誠・上田健介ほか編『世界の憲法・日本の憲法：比較憲法入門』（有斐閣）

世界の憲法と比べることで、当たり前と思っている日本国憲法の考え方や仕組みが必ずしも一般的でないことが分かります。

学べ！民事法

— 民法・民事訴訟法の魅力 —

日常生活のあらゆる局面に「民法」が

入学後すぐにはじまる法律科目の1つが「民法総論」です。私人どうしのヨコの関係規律する〈私法〉の根幹をなす民法は、国と国民との間のタテの関係を規律する〈公法〉の総元締めである憲法と並ぶ、最も基本的かつ重要な法律です。民法が扱う事項は、「売買をする」「お金を貸し借りする」といったことから、「加害者に賠償金を請求する」「結婚する」「遺言を残す」、さらには「電車やバスに乗る」ことに至るまで、実に多種多様。わたしたちの日常生活・社会生活のあらゆる局面に民法は関わっている、といっても過言ではありません。

民法、それは紛争解決の叡知の結晶

日々生じるさまざまな紛争の解決に必要なルールが判決の蓄積や学問の営みから生み出され、そこから条文が形成されていく——民法は、そうやって人類が数千年にわたり築き上げてきた叡智の結晶ともいえます。そんな紛争解決の学である民法を楽しく効果的に学習するコツ、それは、それぞれのルールが想定している事例を具体的にイメージすることです。

人の営みや社会の成り立ちは単純ではなく、実際の紛争も複雑多岐なだけに、それらに向き合うためのルールも難解にならざるをえない側面があります。一般化・抽象化された言葉で表現されている条文や理論をどう読み解いたらよいのか、頭を抱えることも間々あることでしょう。教科書の説明を機械的に暗記するのでは、しんどいばかりで、真の理解にたどり着くこともできません。しかし、一見すると難解な言葉の羅列のような条文や民法理論も、解決をめざしている、いわば到達目標としている紛争事例を具体的に思い浮かべることによって、その意味も理解しやすく、何より楽しく学べるようになるはずです。そして次の段階では、実際に獲得した民法の知見を使って事例問題を解く実践をしてみましょう。

う。自分なりに正しい道筋＝論理的で説得的な論拠を紡ぎ出せるようになる、それこそが法律学習の最大の目標であり、その達成に向けて鍛錬を重ねていかれることを願っています。

民法は1100を超える条文を擁する巨大な法律だけに、10科目20単位もの授業が用意されています。科目は細切れになっていますが、民法全体でひとつの体系が構築されていますから、その一部を学ぶだけでは民法を十分には理解できません。その重要性をふまえるなら、必修の「民法総論」以外の科目も、ぜひ履修を続けていってください。

紛争解決の実現のために——民事訴訟法

さて、民法とともに、民事法の領域で重要な役割を担っているのが、民事訴訟法です。民法が定める紛争解決のルールも、実際に紛争の局面で使うことができれば「絵に描いた餅」です。そこで登場するのが、紛争解決を実現するルールを定めた民事手続法と総称される法律群であり、その中核をなすのが民事訴訟法です。そこには、紛争当事者の主張を適切に汲み取り、公正な判断をするための創意が込められています。適正な手続で権利の実現を図る使命を担う民事手続法にも、民法に引き続いて興味を持ってもらえればと思います。

(田高 寛貴)

おすすめの本

◎ 道垣内正人『自分で考えるちょっと違った法学入門〔第4版〕』（有斐閣）

本書が提示するさまざまな紛争事例に向き合って、あるべき解決法について自分なりに思考をめぐらしてみてください。条文や解釈を暗記するような学習では知りえない、法と法学の真の意義と魅力を体感できるはずです。

◎ 末弘厳太郎『嘘の効用』（〔新装版〕日本評論社）（青空文庫POD）

嘘はいつてはならぬと誰もが信じている、しかし法の世界では嘘が大きな役割を果たしている——。さてその意味は？ 本書は、社会のなかの「生きた法」を追究した民法学・法社会学の大家が、慶應義塾大学での講演原稿をもとに大正12年に発表した随筆。いまも色褪せることのない不朽の名著です。

学べ！ 刑事法

— 罪と罰の世界 —

刑事法分野に属する科目としては、刑法総論、刑法各論、刑事訴訟法、刑事政策、被害者学、国際刑事法が挙げられます。

刑法学は、主として、行為がどのような条件（要件）を満たした場合に犯罪となるのかを論じる学問です。そのうち、刑法各論は、刑法の条文を手掛かりに、放火罪、殺人罪、窃盗罪、強盗罪といった個別の犯罪の成立要件を解明するものです。これに対し、刑法総論は、個別の犯罪特有の成立要件ではなく、たとえば故意や責任能力といった、あらゆる犯罪に共通する成立要件について論じるものです。

刑事訴訟法学は、犯罪が成立するための条件は何かといった実体的な問題ではなく、刑事裁判の確定・執行に至るまでの手続に関する問題を扱う学問です。捜査段階での被疑者の身柄確保・身柄拘束、証拠の収集、被疑者等の取り調べ、公判段階での証拠調べ、裁判に対する不服申立てなどに関するルールについて論じます。たとえば、GPSを用いた捜査の適法性といった問題は、刑事訴訟法学の守備範囲です。

刑事政策学は、犯罪予防、刑罰制度の設計、犯罪者の再犯防止・社会復帰のための刑務所内での処遇、執行猶予判決を受けた者や仮釈放で刑務所から出た者に対する社会内での処遇、刑期を終えた者に対するフォローアップ支援、違法行為を行ったが心神喪失により無罪となった者に対する処遇などといった法政策を扱う学問です。犯罪被害者の支援に関する学問である被害者学も、広い意味での刑事政策学の一部門に含まれます。

国際刑事法は、刑法の適用範囲の場所的な限界、犯罪者の引き渡し、受刑者の本国への移送、国際的な刑事司法共助といった国境を越える犯罪に伴う問題や、集団殺害罪（ジェノサイド罪）、人道に対する罪、戦争犯罪、侵略犯罪といった国際紛争や内戦に伴って生じることのある犯罪行為について論じるものです。本

科目は他大学ではあまり設置されている例はなく、本学部の大きな特徴であるといえます。

現行のカリキュラムでは、刑法総論のみが必修科目となっていますが、個別の犯罪の成立要件を知らなければ、刑法の半分も学んだことにはなりません。また、国家がどのような手続を踏んで犯罪行為の有無や犯人を認定し、刑罰を科すに至るのかといったことや、有罪の言渡しを受けた者がその後どのような扱いを受けるのかといった刑事司法制度に関する知識は、法学部生である以上、しっかり学んでおかなければならないものだといえます。さらに、グローバル化が進む時代において、国際法との融合分野である国際刑事法の重要性はますます増えています。皆さんには、ぜひ刑事法科目をバランスよく履修し、将来法学部卒となる人間として必要な素養を確実に身に付けていただきたいと思います。

(佐藤 拓磨)



おすすめの本

◎ 井田良『基礎から学ぶ刑事法〔第6版補訂版〕』（有斐閣）

刑事法全体（国際刑法は除く）について概説した入門書です。文章は平易で、自習書として好適です。入学後の早い時期に本書を通読することをお勧めします。

◎ 十河太郎ほか『Start Up 刑法総論判例50!』（有斐閣）

刑法総論の最重要判例について平易に解説した本です。理論と事例解決がどのように結びついているかがわかれば、学習意欲が増すでしょう。自習書としてお勧めです。

学べ！商法

— 企業社会を生きる知恵 —

会社法から始めよう！

商法はもともと営利活動を行う主体（個人事業者や会社）や取引に関する総則的な定め（商法総則・商行為）を置いています。ビジネスは個人事業として行うこともできますが、わが国では390万社以上が会社（その半数は株式会社）という仕組みを利用してビジネスを行っており、非常に多くの人に影響を受けることから、会社とその法規整の重要性が高まり、2005（平成17）年には「会社法」が商法から分離独立しました。日吉では、会社という経済組織（構造）や運営について「会社法ⅠⅡ」（株式・機関）で学ぶことができます。その際、営利追求のための組織・活動の特徴を踏まえながら、必要に応じて、「商法（商法総則・商行為）」に立ち戻って勉強してみるとよいでしょう。

三田で何をどう学んでいくか？

三田では、日吉の「会社法ⅠⅡ」をさらに発展させるものとして、「会社法Ⅲ」（ファイナンスとその応用）、「会社法Ⅳ」（M&A法）があり、また、「商法総則・商行為」の内容については「企業法総論」「企業取引法」としてさらに深く勉強することになります。会社法やM&A法を学ぶと同時にあるいは修得後に「金融商品取引法」を履修すると、社会の公器としての性質を有する上場会社などについてより深く理解することができます。法学部は伝統的に金融業界に多く人材を輩出してきましたが、金融業で括れば、金融商品取引法に加えて、「保険法」や「信託法」が興味深いと思います。また、商取引の決済という観点からは、企業取引法とともに「支払決済法ⅠⅡ」（手形・小切手法を中心）を学ぶとより理解が深まると思います。さらに、三田開講科目として注目されるのが運送関連科目の充実度です。商法の「第二編第七章・第八章」・「第三編海商」の規定を中心に学ぶ「運送法（陸上運送・海上運送を中心）」、国際条約を中心に学ぶ「航空法」、「国際宇宙法」があります。陸・海・空、そして宇宙まで幅広く学べるのは慶應

(三田) をおいてほかにありません。



隣接諸科目・隣接諸科学を積極的に学ぼう！

商法を学び始めると、民法や刑法を学ぶのとは異なり、具体的なイメージをもてず、わかりにくいと感じるかもしれません。会社で働いたことも手形を振り出したこともないとすれば、やむを得ない面があります。そんなときは講義に出てみる、教員に質問する、様々なメディアを積極的に活用するなどしてみてください（例えば、「株主総会」の様子なども配信動画で見ることができます）。また、「商法」の学びを豊かにするために、隣接諸科目、隣接諸科学を広く学ぶことをお勧めします。「会社法」との関連では、隣接科目として、労働法、民事執行・保全法、倒産法などがあり、隣接科学としては、政治学、経済学、経済史、経営学、会計学、商学などがあります。さらに、特に「商法」は外国法の影響が強い分野ですので、外国語の勉強もしっかりしておいてください。

(柳 明昌)



おすすめの本

- ◎ ジョン・K・ガルブレイス『バブルの物語—暴落の前に天才がいる』鈴木哲太郎訳（ダイヤモンド社）

「遺憾ながら、繰り返し起こるダメージの種が資本主義自体に内蔵されている」。「頭脳に極度の変調をきたすほどの陶酔的熱病は繰り返し起こる」。バブル世代（の最後）だから実感できますが…。

- ◎ ローレンス・E・ミッチェル『なぜ企業不祥事は起こるのか』斎藤裕一訳（麗澤大学出版会）

会社（ひいては株主）の利益と人命のどちらを重視すべきか？ 答えは自明なはずだが、株式会社の歴史はその自明性を揺るがす多くのエピソードにあふれています。さて、いかにして株式会社を手懐けるべきか？

学べ！行政法

— 現代社会の潤滑油 —

わたしたちは、気づかないうちに、行政法に取り囲まれている

大学生になったから、クルマの免許を取ろうかな——そう思った時点で、あなたは、行政法の世界に足を踏み入れるのです。カフェのバイトに応募したら、「住民票もってきて」と言われた。台風のとくにテレビで「避難指示が発令されました」って聞くけれど、どこに避難すればいいのだろう。これらすべてに行政法が関わります。

行政法の対象は、国や地方公共団体（都道府県、市町村）、そこにたずさわる人びと（公務員）など、行政活動の担い手が当事者として登場する場面です。先に挙げた例を考えてみましょう。公道で自動車を運転するときは、都道府県公安委員会が発行する運転免許が必要です（道路交通法）。住民票は氏名、生年月日、住所などが世帯ごとに記録された、居住関係を証明するもので、市町村が管理します（住民基本台帳法）。会社がアルバイトを雇うときに「住民票の写し」の提出を求める理由は、履歴書の内容が正しいことを客観的に確認するためです。災害の危険が差し迫って避難が必要なときは、市町村長が避難情報を発令します（災害対策基本法）。災害のおそれがある警戒レベル3「高齢者等避難」が発令されたら、高齢や障がいがあるなどのため避難に時間がかかる人は避難を、そうでもない人も避難の準備をはじめ、災害のおそれが高い警戒レベル4「避難指示」が発令されたら全員避難です。ハザードマップを活用して、被害が想定される区域や避難場所・避難経路などを確認しておきましょう。普段から意識して備え、そして、いざというときは、何よりも命を守るために、早めに避難行動をとることが重要です。

行政法のエッセンス

このように行政法は、行政活動の担い手が広く、深く関わる社会システムの存在理由、構造と機能を法的な視点から議論し、国民と行政の関係を考えるのです。

法律学科には、行政法に関する主要な講義科目が3つあります。「行政組織法」では、行政活動の担い手に注目して、国や地方公共団体の組織編成、公務員に課せられる規律などを学びます。「行政法総論」では、行政から国民に働きかける場面において、具体的な行政活動の法的な仕組みや特徴、それらの行政活動がいかなる場合に違法となるかを学びます。そして、「行政救済法」では、行政活動によって侵害された国民の権利利益を回復させるための手続き（裁判など）を学びます。

行政法は法学のジャンクション

憲法は、わたしたちの人権を国家権力から護ります。でも、自己の欲求を満たすために個人が好き勝手に行動していたら、社会は大混乱におちいってしまうでしょう。個人の権利を尊重しながらも一定の制約を課し、公益を実現する役割を行政法が担います。憲法を具体化する行政法は、応用的です。

他方で、行政法が取り扱う場面をゴミ問題やリサイクルに絞れば「環境法」、税金に絞れば「租税法」、年金や生活保護に絞れば「社会保障法」です。これらの法分野から見ると、行政法は基礎的です。

行政法は、社会のあらゆる仕組みを形作っています。日々報道される世の中の動きに好奇心と探求心をもつことが、行政法を学ぶ第一歩になります。

（青木 淳一）

おすすめの本

◎ 大橋洋一『社会とつながる行政法入門』（有斐閣）

行政法の授業で紹介される裁判や社会問題は、自分には縁遠い出来事のように思えてしまいます。でも、本書は、わたしたちの生活が、常に行政法の世界に取り囲まれていることを気づかせてくれます。

◎ 藤田宙靖『最高裁回想録——学者判事の7年半』（有斐閣）

行政法研究者から最高裁判事になった著者が、たずさわった個々の裁判を振り返るとともに、裁判以外の公務や普段の生活など、最高裁判事として経験したことを率直に語っています。最高裁の内側が垣間見えるかもしれません。

学べ！国際法

—戦争と平和の法—

国際社会の法秩序を形成する規範

国際法は、武力紛争、軍縮、紛争解決、責任、領域、海洋、宇宙、環境、人権など幅広い分野を対象とする、国際社会を規律する法です。平等な主体である国どうしが合意によって、国と国との関係における権利義務を創設してゆきます。

人類の歴史は数多くの戦争により幾千万の命が失われた歴史です。1945年国連憲章は前文で「われらの一生のうちに二度まで言語に絶する悲哀を人類に与えた戦争の惨害から将来の世代を救い、基本的人権と人間の尊厳及び価値と男女及び大小各国の同権とに関する信念をあらためて確認し、正義と条約その他の国際法の源泉から生ずる義務の尊重とを維持することができる条件を確立し…」と謳い、平和を基調とする新しい国際秩序を築くと表明しています。

国連憲章はすべての加盟国に国際紛争の平和的解決義務を課し、戦争を違法化して武力行使を禁止しました。しかし憲章は「個別的又は集団的自衛権」を武力行使禁止原則の例外として認めており、世界各地で頻繁に武力が行使されています。国際法は、原則と例外の緊張関係の中で、現在の規範を追求するものです。

すべては国際法につながる

私たちが直面している問題は、国際法につながっています。その問題に適用可能な国際法および国内法は何か、考えてみましょう。難民問題を例にすると、国際法には「難民の地位に関する条約」が、日本の国内法には「出入国管理及び難民認定法」があります。条約と国内法を見れば解決か？ そうはいかないものです。

まず、難民問題に関する文書を読み解くには、外国語の学習が必須です。国連の公用語や他の外国語も積極的に学んで、国際機構の文書や世界各国の公文書を原文で正確に読む能力を身に付けてください。

次に、難民問題の背景や要因を分析するには、その地域および国の歴史、政

治、経済、文化、自然環境をよく知る必要があります。そのため、日吉で学ぶ各教養科目はどれも重要です。授業の前後には図書館に行って、先人が残した書物と静かに向き合う時間をぜひとってください。今しかできないことです。

国内法で実現される国際法

三田で開講される国際法の各科目では多くの条約が登場します。国は条約に加盟する際、その条約内容を実施するために国内法の改正や新規制定を行います。例えば日本が「障害者の権利条約」に加盟する際、障害者基本法・障害者雇用促進法の改正、障害者総合支援法・障害者差別解消法の制定を行いました。このように条約は国内法によって実現されるため、国際法を学ぶには国内法の学習が不可欠です。

人権条約は他にも社会権規約、自由権規約、人種差別撤廃条約、女子差別撤廃条約、児童の権利条約などがあります。憲法、民法、刑法、民事訴訟法、刑事訴訟法、行政法、労働法といった各法律科目と国際法との関連を探究することは学習の醍醐味の一つです。

国際社会における正義と「法の支配」

世界には、無視できない諸々の格差が存在します。「正義とは、各人に各人の権利を分配する恒常不断の意思である。法の掟は、誠実に生きること、他人を害しないこと、各人に各人のものを分配することである」(『ローマ法大全』法学者ウルピアヌスによる定義)といわれます。法哲学と法制史の学習が、国際法学の究極の課題である国際社会における正義と「法の支配」を考える上で重要になります。

新入生へガンジーの言葉 “Live as if you were to die tomorrow. Learn as if you were to live forever.” をおくります。大いに学び、社会に貢献してください！

(尹 仁河)

おすすめの本

- ◎ 大森正仁編著『入門国際法』(法律文化社)
- ◎ 栗林忠男『現代国際法』(慶應義塾大学出版会)
- ◎ 杉原泰雄『人権の歴史』(岩波書店)

学べ！法哲学

—「ある法」から「あるべき法」へ—

法哲学とはどのような分野か

基礎法学の中心科目の一つである法哲学は、個別の法分野を扱う実定法学の科目とは異なり、広く「法的なもの」「法一般」を対象としてその性格・本質・機能などについて哲学的・理論的に分析することを主な目的としています。このためしばしば法哲学者は、他の法律科目を学修する前提としての導入段階と、それらの履修を終えたのちに「では法とは何であったか」と振り返って考えるための最終段階における教育を担当してきました。

法一般について哲学的・理論的に分析することの主な意義は、現に存在する「ある法」とは異なる「あるべき法」について考える点にあります。たとえば、適切な法解釈を可能にするためには法がどのような性質を備えていなくてはならないか。法の目的は機会の平等に置かれるべきか、結果の平等を目指すべきか。あるいは、道徳的な理念を法によって強制することはどこまで・どのような理由で許されるのか。これらの問いに対しては、現実の法がどのようなになっているかという問題とは別に、どうあるのが正しいかという議論を立てることができるでしょう。このように、法が本来あるべき姿とか果たすべき機能について考えることができるのが、法哲学を含む基礎法学の特徴だと考えています。

幅広い学びを通じて

しかしそれは逆に言えば、そこで実定法を持ち出すだけでは十分な根拠にならないということを意味するでしょう。現に存在する法は、同時に不正な法にすぎないかもしれないからです。分析の対象となる法について正確に理解することが必要なのは言うまでもありませんが、それに加えて検討の土台となる別の「正しさ」について学び、考えておく必要があります。

たとえば、同じような問題が他の国・地域ではどのように解決されてきたのか、歴史的にはどのような処理があり得たのかといった視点を得るためには、外

国法・法制史など他の基礎法学科目を学ぶことが大いに役立ちます。政治学や社会学、歴史学、言語学、哲学など法律学以外の幅広い領域の成果を学ぶことを通じて、「ある法」を批判的に検討し、「あるべき法」の姿を構想するための力を養うことを目指してほしいと思います。

今後の社会に向けて

特に現在のように、少子高齢化や国際化といった根本的な社会変動に直面している状況では、これまで正しいと思われてきた社会やそれを支えてきた制度を「これまでそうだったから」というだけの理由で維持しようとしても、多くの人の理解は得られないでしょう。これからの社会はどうあるべきなのか、そこで基準となるべき正義とはどのようなものか、制度を通じてそれをどう実現するかといった問題について答を見出していく作業が、皆さんの世代に託されています。

大学での学びとは、すでに存在する正解を教わるのではなく、自ら問い直し作り出していく作業です。次世代の社会を担うものとしての矜持を持って学修に取り組んでください。

(大屋 雄裕)

おすすめの本

自由を求めるものは多いが、自由を知るものは少ない。なぜ自由が重要なのか、それが幸福とどのような関係にあるのか、理論的な基礎に立ち戻って検討してみましょう。

- ◎ ミル『自由論』 斉藤悦則訳（光文社古典新訳文庫）
- ◎ キャス・サンスティーン『選択しないという選択』 伊達尚美訳（勁草書房）
- ◎ 森村進『幸福とは何か』（ちくまプリマー新書）

学べ！法制史

— テミスならびにクリオとの対話 —



Ubi societas, ibi jus. (社会あるところ法あり)

みなさんにとって、「法制史」という科目名は耳慣れないものでしょう。文字通り「法制度の歴史を探究する」という趣旨ですが、法を学ぶうえで歴史をたどる意味はどこにあるのでしょうか。

「ローマは一日にして成らず」という諺にもあるように、われわれの社会は一朝一夕にできたものではありません。そして社会の設計図となる法も、紆余曲折を経て今の姿になりました。まさに「社会あるところ法あり」と言われるゆえんです。こうした試行錯誤の歴史をひもとくことは、「法とは何か」という根源的な問いに迫ることを可能にします。現行法のあり様を追究する、いわゆる法律学が法の女神テミスとの対話であるとすれば、法制史はこのテミスに歴史の女神クリオをも交えた贅沢な対話と言えるでしょう。



Ad fontes. (原点回帰)

ただし、クリオはテミスに比べて非常に内気なので、なかなか姿を現してはくれません。何とかクリオと対面したい先人たちは、16世紀に「人文主義」という方法にたどり着きました。「原点回帰」という標語を掲げ、諸制度によって体现された法を歴史的文脈に即して再検討するという寸法ですが、要は「その時代の人間になりきる」ということです。現代の何がしかの法制度が、とある時代に由来すると目されるとき、それは当初どのような目的で導入されたのか。つまり、当時の人々にとって何が問題で、どのような対応を迫られていたのか。そうした歴史的文脈を可能な限り再構成することで、過去と現在の位相のずれが際立つ一方、今日的な問題設定や解決法の精度も向上するわけです。法の歴史とは、克服されるべき遺物ではなく、そこに生きた人々の思考パターン／メンタリティを追体験することで、現代に思わぬ示唆を与えうる財産なのです。

Festina lente. (急がば回れ)

このようなクリオとの対話術を現代では「心性史」や「文化史」と呼びますが、法制史を学ぶ者は、まず人文主義者でなければなりません。「法はすべて人のために作られている」という古代ローマの法格言にもある通り、人間性への深い洞察なしに法の理解は覚束ないのです。古代ギリシャにおいて、クリオは文芸を司る9姉妹ミューズのひとりに数えられていたことから、法制史という対話には法律学はもちろん、人文科学の素養が必要とされます。専門家になるには、広大な史料の海を渡る高度な技術も身につけなければなりません。

ここまで、法制史を覗いてみようという人には、何とも敷居の高い書きぶりになってしまいましたが、歩みはごく簡単です。興味を引く地域・時代に出会ったら、可能な限り関連情報を集めて一層関心を深めて下さい。幸いにして、わが法学部では人文科学系の科目が充実しています。文学・映画・音楽・絵画など、糸口は不問です。回り道にも見えますが、まずは「その時代の人になりきる」ことに徹しましょう。個人的には、語学を堪能しつつ古典文学を味わうことをおすすめします。悠久の歴史を前に、ちょっと道草するのも乙なものです。

(藪本 将典)

おすすめの本

- ◎ 穂積陳重『法窓夜話』(岩波文庫)
- ◎ 長尾龍一『文学の中の法』(慈学社出版)
- ◎ 木庭顕『誰のために法は生まれた』(朝日出版社)

学べ！@法律学科の研究会

研究会（ゼミナール）

研究会は、少人数で行われる授業です。

同様に少人数で行われる演習形式の授業としては、「演習」があります。演習とゼミナールの違いは、①演習は半期ごとに履修するのに対し、研究会は2年間、同一教員が担当する授業に参加すること、②演習は複数履修できるが、研究会は原則として1つにのみ参加することにあります。

このような研究会の性質は、学生間や学生・教員間の距離の近さに繋がります。

アウトプットの重要性

日吉での専門科目は、大教室において講義形式で行われるものが大半であり、法制度や概念、法的な考え方をインプットすることが中心になっています。高校までの科目に法律学が存せず、日吉での専門科目の学修は、これまで馴染みのなかったことを身につける段階にあるためです。

しかし、大学における専門教育の目標は、それぞれが専門とする学問について覚え込むことにあるわけではありません。それぞれの専門教育を通じ、ものごとを冷静かつ知的に分析し理解する力を涵養することこそが、大学教育の使命です。

ことがらは、法律学科においても同様です。

「法律学の専門的な教育を将来役立てる」というと、多くの人は、法律家として仕事をするという場面を想像するでしょう。しかし、法律学の専門教育は、法律家あるいはこれになろうとする人のためにのみあるものではありません。法律的に考える能力は、広く、社会において働き生活する人に要求されます。

法律的に考える力とは、様々な選択肢から、所与の条件や論理、正義等々に照らして、ベターな解に到達する力です。我々は、生涯、さまざまな選択を迫られます。それは、個人的な生活におけることかもしれませんし、仕事上の選択かもしれません。あるいは、より大きく、社会や国家のデザインにかかわる選択かも

しません。これらの選択が、単なる好みやフィーリングによってなされれば、行く末を大きく誤るおそれがあります。このとき要求される力が、法律的に考える力です。

多くの研究会においては、学生が報告し、その報告に基づき、教員も含めた参加者全員が質疑応答を行います。このような方法は、日吉の段階でインプットした知識を組み合わせる法律的に考える訓練をするのに適しています。法学の専門的教育は、研究会を通じて初めて完成するといっても言いすぎではないでしょう。是非、研究会で、法律的に考える力を身につけて下さい。

生涯のつきあい

研究会の魅力は、参加者間の距離の近さです。このため研究会は、皆さんにとって、三田での居場所となり、また、一生つきあうこととなる友人を得る場でもあります。自らと異なる進路を目指す同級生と、それぞれの道に進んだ後になお交流し続けることも稀ではありません。研究会での出会いは、あなたの人生を豊かにしてくれることでしょう。

(亀井 源太郎)

おすすめの本

末弘は法学を学ぶ姿勢を、田高ほかは法学に関する調べ物の技術を、山下ほかは法学の中心である法解釈の姿を改めて教えてくれるはずだ。

- ◎ 末弘厳太郎『新たに法学部に入学された諸君へ』（青空文庫）
- ◎ 田高寛貴、原田昌和、秋山靖浩『リーガル・リサーチ&リポート〔第2版〕』（有斐閣）
- ◎ 山下純司、島田聡一郎、穴戸常寿『法解釈入門〔第2版〕』（有斐閣）

自ら学べ！卒業後まで

—卒業後の進路をみすえた法律学科での学び—

みなさんが大学に進学した理由の多くは、将来の職業選択に役立てることでしょう。もっとも、高校までの勉強や生活を通じて見聞きできる職業は限られていますから、具体的なイメージを持ってないまま進学を決めた人も多いのではないのでしょうか。「弁護士になりたい」「テレビで楽しい仕事をしたい」といった希望を実現するために、この大学の法学部に進学した人もいるでしょう。しかし、同じ弁護士でも、弁護士になるまでの道、弁護士としての仕事の種類はたくさんありますし、テレビ業界における職業の種類も携わり方もさまざまです。

それぞれの専門分野で学士として要求される知識と思考力を身につけるためには、基礎となる科目や外国語を地道に学ぶことが大切です。専門分野の基礎的な科目を修得しないまま、応用的な科目の勉強や専門分野の仕事をしようとしても、基礎がわからないために先に進めないからです。また、自分の専門分野を少なくとも1つ身につけ、外国語で世界中の人々と情報や意見を交換できることで、より広い視野や機会が開かれてきます。大学での勉学を通して、参考資料の探し方や、事実や言論の真贋や価値を見極めるリテラシーを身につけることは、市民として、職業人として、自律的に考え行動するために重要なスキルです。

法学部で学んだ卒業生たちは、卒業後、さまざまな進路で活躍しています。

法学部のウェブサイトで「卒業後の進路」の詳細を見ることができますので <http://www.law.keio.ac.jp/career/>、ここでは、私が三田で教えている3年と4年の研究会（ゼミ）に所属して知的財産法を学んだ卒業生の進路を例に紹介しましょう。

まず、一番多いのは、一般企業への就職です。法律学科卒業生にしては、電機、材料、機械、自動車などのメーカーが多く、IT、出版、マスコミ、ゲーム、レコードも散見されるのは、特許法や著作権法の知識を生かして、知的財産部や法

務部での活躍を期待されるからでしょう。一方、金融、商社、広告、電力、燃料、コンサル、会計、国家公務員、地方公務員、SEなど、あまり知的財産法とは関わらない企業や職種へも就職しています。

大学入学後早くから法曹三者（裁判官、検察官、弁護士）を目指して勉強を開始した学生の中には、在学中または卒業後まもなく司法試験に合格する者もいます。塾内外の法科大学院に進学した卒業生も、順調に司法試験に合格しています。

大学院法学研究科の修士課程（民事法学専攻）には、ゼミの出身者が数年に1人程度進学しています。その目的の多くは、企業の知的財産部や法務部に就職することです。学部新卒の段階では、専門分野を限っての人材募集は限られますので、就職内定後でない、どのような部署へ配属されるかが確定しないことも多いですが、修士課程修了者は、より深く専門分野を研究し、修士論文を執筆しているので、希望する企業の法務部や知的財産部への就職に成功しやすいようです。また、研究者志望者は、修士課程から後期博士課程に進学し、大学教員になっています。

就職して企業や官公庁での仕事を経験してから、司法試験または法科大学院進学を経て弁護士になった者、自費または法律事務所・企業からの派遣で国内外の大学院やシンクタンクに進学した者、大学院修了を機に学んだ専門分野の仕事に転職した者、法務部員、知的財産部員としての専門性を生かして、他企業や大学の法務、知的財産担当職員として転職した者などがいます。

長い人生の中で、自ら学び、考え、実践していく力を身につけるために、みなさんが法学部での学びの機会を積極的に活かすことを期待しています。

（君嶋 祐子）

📖 おすすめの本

- ◎ ベンジャミン・フランクリン『フランクリン自伝』松本慎一、西川正身訳（岩波書店）
- ◎ 高橋是清著、上塚司編『高橋是清自伝（上）』（中央公論新社）
- ◎ 野村達次、飯沼和正『六匹のマウスから―「私史」日本の実験動物・45年』（講談社）（慶應義塾大学出版会）

学べ！政治学

— 学問の特徴から見えるカリキュラム —

研究領域による分類

政治学という学問分野は、多岐にわたる研究対象を扱っています。例えば、日本政治学会の雑誌『年報政治学』2015年66巻1号を眺めてみましょう。そこには、「政治理論と実証研究の対話」という特集のほか、「国際関係研究の将来」、「社会実験とリバタリアン・パターンナリズムは世界の貧困を救う?」、「1980年代以降の医療供給制度改革の展開」、「2013年ドイツ連邦議会選挙の分析と連邦政治への含意」、「中央地方関係における政党ルートの役割」という題の論文などが掲載されています（以下のサイトから入手可 https://www.jstage.jst.go.jp/browse/nenpouseijigaku/66/1/_contents/-char/ja）。このように多種多様な研究対象を抱える政治学は、複数の研究領域に分けられています。

そうした研究領域の区分を反映して、政治学科のカリキュラムは、政治思想論、政治・社会論、日本政治論、地域研究・比較政治論、国際政治論の5系列という分類を採用しています。そのうえで、5系列すべての科目を履修して政治学を広く学ぶとともに、演習や研究会（ゼミ）を通じて特定のテーマを深く掘り下げることを期待しているのです。

伝統主義と科学主義の併存

政治学には、伝統主義と科学主義という二つのアプローチがあります。伝統主義は、哲学や歴史、それに法に依拠した人文学的なアプローチです。他方で、科学主義とは、原因と結果の間にある因果関係について普遍的・客観的知識を蓄積することを目標とする社会科学的なアプローチです。イギリスとアメリカの政治学を比べた場合、前者は伝統主義的、後者は科学主義的な色彩が強いと言えるでしょう。

カリキュラム上では分かりにくいのですが、政治学科目の多くは強いて言えばどちらかのアプローチに分類できます。政治思想論を除けば、同じ系列内にも伝

統主義的な科目と科学主義的な科目が混在しています。例えば、国際政治論系列の場合、西洋外交史は前者、国際政治理論は後者に該当します。そうした相違も覚えておくといよいでしょう。

周辺の学問分野との密接な関係

政治学は、法学をはじめとする周辺の諸分野から大きな影響を受けて発展してきました。とくに科学主義的なアプローチでは、科学化で先行した心理学、社会学、および経済学などの諸理論や、統計・情報処理などの手法が導入されてきたのです。国際政治理論の例を挙げれば、ネオリアリズムやコンストラクティビズムは、それぞれミクロ経済理論と社会理論を応用したものです。研究者は、国際政治現象を理解するために、広く社会科学の理論を活用しているわけです。

このため、政治学科のカリキュラムでは、社会科学科目の履修を重視しています。そのことは、社会科学科目の卒業要件が、法律学科では8単位なのに対して政治学科では28単位になっていることから明らかでしょう。必修科目である法学や、社会学、および経済原論を履修する際には、政治学との関連を意識しながら学習してみてください。

最後に、竹内俊隆編『ガイドブック 国際関係論』（大阪大学出版会、2008年）に所収の拙論「第2章 政治学の学び方」の一読をお勧めしておきます。

（宮岡 勲）

おすすめの本

1冊目は科学主義的な政治学の教科書、2冊目は伝統主義的な政治学の教科書、そして、3冊目は政治学を含む社会科学の方法論の入門書です。

- ◎ 砂原庸介、稗田健志、多湖淳『政治学の第一歩』（有斐閣）
- ◎ バーナード・クリック『現代政治学入門』添谷育志、金田耕一訳（講談社）
- ◎ 高根正昭『創造の方法学』（講談社）

挑め！演習

— 新たな知を生み出す現場へ —

演習の意味

政治学科では、日吉で「演習（Ⅰ・Ⅱ）」、また三田でも「特殊研究」という演習（セミナー）形式の授業が設けられています。予め課題文献を与えられ、それを読んで全体で議論する、というのが基本的な進め方です。これらの授業を受けなくても進級や卒業はできますが、是非積極的に受講してほしいと思います。講義では、各分野の最新の知見に触れられるものの、どうしてもできあがった知識の伝授に重きが置かれます。しかし、こうした知識は意外と早く古びますし、大学での学習の目標は、学生が自分で知識を生み出せるようになることにあります（だから、卒業時に学位が得られるのです）。それには、出来合いの知識を吸収するだけでなく、知識がどのように生み出されるのかを知り、それを実践する場に身を置くことが早道です。演習の受講は、その格好の手段です。

演習へのとりくみ方

新しい知識を生み出すには、既存の考え方をきちんと理解するとともに、その限界を見いだして、どう修正・発展させたらよりよいものになるのかを考える必要があります。それには、色々なアイデアを提案して、どれがより筋が通っており、分析対象をうまく説明できるかを示さねばなりません。こうしたスキルは、なにも研究者にならなくても、仕事などで知的な活動をしようと思えば将来必ず必要になるものですが、要領よくノウハウとして伝えるのが難しいものでもあります。教員は専門分野の知識が豊富なだけでなく、考えること自体のプロなので、是非演習形式の授業を通じて「技」を盗んでほしいと思います。

演習では色々な考え方を吸収するだけでなく、自分で考えたことを文章や発言、発表といった形で表現する機会も得られます。ある言語を話せることは、必ずしも高度な内容を筋道だってわかりやすく表現できることまでを意味しません。発表でいえば、話し方、身振り手振り、資料の作成の仕方といった純粋に形

式的なことだけでなく、聞き手が関心を持ち、それを維持してくれるような議論の構成等、工夫すべき点は無数にあります。議論にしても、単なる意見の出し合いでなく、皆で一つの議論を発展させていくにもそれなりのやり方があるのです。

書いたり話したりする仕方は、人によってスタイルが違っているので、助言を受けつつ試行錯誤をして身につけていくよりありません。最初はちょっと恥ずかしい思いをすることもあるかもしれませんが、それこそが知的成長の過程ですし、演習で色々工夫している学生を低く評価する教員はいません。私見では、大学に入って講義しか受けないことは、料理教室に入って、他の人の作った料理を味見させてもらうだけで料理を身につけたと思うようなもので、大変にもったいないことです。

おわりに

色々しかつめらしいことを書きましたが、最後に最も重要なことを。皆でワイワイやりながら大きな主題をあだこうだと論じるのは、やれスキルだ能力だという以前に、何よりも楽しいものです。3年生以降の研究会につなげる意味でも、積極的な参加を期待しています。

(岡山 裕)

おすすめの本

◎ 松本修『全国アホ・バカ分布考―はるかなる言葉の旅路』(新潮文庫)

関西の人気長寿バラエティ「探偵ナイトスクープ」のプロデューサーが、番組に寄せられた「アホとバカの境界線は」という疑問からスタートし、先行研究を読み、議論と調査を重ねて新仮説にたどりつき、ついには学会で発表するまでの過程を綴ったもの。知的好奇心に突き動かされてひたすら試行錯誤して新たな発見に至る、学問の大変さと面白さが生き生きと描かれており、これから第一歩を踏み出そうとする人に強くお勧めします。

学べ！政治思想

— 思想を学ぶと世界が変わる？ —

危ない思想にご用心？

自由や平等って何だろう、政治を営むとは一体どういうことなのだろう——このような問いを発するとき、私たちはすでにして、政治思想と出逢ってしまっています。人間が言葉を用い、他者と共に政治なるものを営み、自らの意見を何らかの仕方で表現せずにはいられない存在である限り、私たちは幸か不幸か、政治思想と無関係ではられません。

しかし政治思想は、時として恐るべき力を発揮します。社会を揺り動かし、場合によってはたくさんの人々の命を奪ってしまう、危険を秘めた存在です。自由を希求する思想が暴政の正当化に利用されるなど、たとえ抽象的な理論や哲学という形をとってしようと、ひとたび政治の場に投げ込まれた思想は、そのような危険を免れることができません。私たちはそのような危うさと、慎重に関わり合う術を学ぶ必要があります。

歴史的に、哲学的に

政治思想との関わり合い方の一つが、それを対象として徹底的に研究してみることです。心惹かれる思想もあれば、およそ受け入れがたい思想もあるでしょう。でもいったん距離をとって考察の対象とすることは、自分の見解を相対化するためにも欠かせません。その際、学問的な考察のためには何らかの「方法」が必要ですが、政治思想研究には、大雑把に分けると歴史的な方法と哲学的な方法とがあり、どちらも重要です。

歴史的な方法では、過去の政治思想を、それが関わる様々な文脈——哲学的伝統であれ、言語慣習であれ、当時の具体的な論争状況であれ——を考慮しながら、丁寧に解釈していく試みが中心となります。テキストとして残された言葉と真摯に向き合い、テキストを単に読むだけでは必ずしも見えてこないことを歴史的に明らかにしながら、解釈を通じて思想の意味を浮かび上がらせていく、辛

抱強い作業が求められます。政治思想は先行する政治思想を再解釈するという形で展開されてきましたが、その伝統に私たち自身も連なっていくことになるのです。

哲学的な方法では、様々な概念を用いて、あるべき政治に関する説得的な理論を提示する試みがなされます。自由、民主主義、権力、正義といった、私たちが政治を語る際に用いる言葉は、きわめて多義的なものであるため、まずはその意味を明晰にすることが必要です。その上で、あるべき社会とはどのような社会なのか、それを実現するにはどうすれば良いのかを考えます。緻密な論証を行い、哲学的に突き詰めていく作業は、批判に開かれた自由な社会を作る上で欠かせない営みです。

もちろん、方法はこれだけではありませんし、そもそも方法というものは、自分の研究関心に応じて新たに作っていくべきものです。一体何を明らかにしたいのか、そのためにはどのような方法を使えばよいのか、試行錯誤が求められます。

「私たち」が「政治的」存在であるために

どんな方法を用いるのであれ、政治思想を学ぶには、あらゆる知を総動員する必要があります。まずは政治学の基礎をしっかりと身につけると同時に、分野を問わず様々な知に積極的に触れるよう心掛けてください。最先端の知識だけを効率よく摂取しようなどという態度は禁物です。

でも政治思想を学ぶことは、単なる知識の習得にとどまるものではありません。それは同時に、政治思想を学んでいる「私」と新たに出逢うことでもあります。学ぶことを通じて、「私」のあり方が変容し、それと同時に、それまで当たり前だと思われていた政治の世界が全く別の姿をとって現れてくるかもしれません。何らかの態度決定を迫ってくるような問いに直面している「私」を見出し、その問いに応答しようと努めること——これこそが、「政治的」存在として生きる「私たち」を引き受けることにつながっていくはずです。

(長野 晃)

おすすめの本

- ◎ プラトン『国家（上・下）』藤沢令夫訳（岩波文庫）
- ◎ トマス・ホッブズ『リヴァイアサン（上・下）』加藤節訳（ちくま学芸文庫）
- ◎ ハンナ・アレント『人間の条件』牧野雅彦訳（講談社学術文庫）

学べ！日本政治

— 日本政治の歴史と現状の本質を見極める —

日々の生活のなかで、テレビやネットなどを通じて、日本政治に関するニュースに接することは、多いと思います。今はネット上の情報発信、情報交換もさかんで、それを通じて日本政治の実態を理解したような錯覚に陥ることも、十分にあり得ます。これに対して、日本政治研究では、表層的な評論に流されることなく、日本政治の本質を見極めることを目指して、その制度や歴史、思想、文化、伝統などを探究していきます。

例えば、政党について考えてみましょう。日本では明治以降、憲法と議会ができる前に、政党が結成されました。江戸時代は政治的目的をもった集団として、「徒党」を組むことが禁止されていたので、政党は最初から、「徒党」とは異なる、国家公共に貢献する存在として、自己アピールする必要がありました。政府や社会が抱くマイナスイメージを払拭する必要があったのです。

しかし、政府は当初、政党を一部の利益しか代表していない存在として評価し、議会開設後も、政党とは距離をとって政権運営をしています。政党に対するマイナスイメージは社会でも根深く抱かれ続け、戦前の日本では二大政党制が実現しますが、結局、政党の腐敗イメージとテロによって、政党政治は終焉を迎えました。戦後に政党が復活し、現在の政党にいたりますが、今の政党に対するイメージはどうでしょうか。最近の世論調査では、国民の半数近くが、支持政党を持たない「無党派層」だと言われています。その約3分の2は、政治には関心があるけれど、特定の政党を支持することはしていません。選挙の結果は、彼ら「無党派層」の動向によって左右され、政党はその支持を獲得することに躍りになっています。

このように、政党ひとつをとっても、日本における伝統と歴史、社会におけるイメージ、それに対する政党の対応、そして、国民の世論や投票行動、といった全体像を捉えなければ、その実態を正確に把握することができません。内閣や議会といった統治機構についても同様のことが言えますので、日本政治の特徴や本

質を正確に理解し、自らの言葉で発信できるようになっていくためには、大学での学びが欠かせないのです。

グローバル化が進展し、慶應義塾大学でも、海外で活躍する卒業生が、ますます増えてきました。海外からの留学生、日本からの留学生は、いずれも増加しており、日本人が日本について海外で語ること、留学生が日本で日本について学ぶことの重要性は、どんどん高まっていると言えるでしょう。実際、留学でも旅行でも、海外に行けば、外国人から聞かれるのは圧倒的に日本や日本人についてのことであり、政治学を学んでいるとなれば、日本政治について語らなければならない責務を避けることはできません。そのときになって恥をかいたり、慌てたりしないように、そして海外との交流やビジネスを促進するためにも、日本政治理解は不可欠のものなのです。

「全社会の先導者」、それが慶應義塾の目的のひとつです。知的な基盤を整えて、国内外で活躍できる人材を目指し、ぜひ学びを深めていきましょう。

(小川原 正道)

📖 おすすめの本

日本政治について理解していく入り口として、政治家の評伝や政治組織の分析、そして通史を読むことをおすすめします。ジャーナリストから政治家に転身し、内閣総理大臣になった石橋湛山。その石橋が属した自由民主党。幕末・維新から自民党結党当時到现在までの日本の政治史・政治思想史のテキストを紹介しました。

- ◎ 増田弘『政治家・石橋湛山研究—リベラル保守政治家の軌跡』（東洋経済新報社）
- ◎ 北岡伸一『自民党—政権党の38年』（中公文庫）
- ◎ 小川原正道編『日本近現代政治史—幕末から占領期まで』（ミネルヴァ書房）

学べ！地域研究・比較政治学

— 世界各国の政治を理解し比較する —

政治学科の皆さんは1・2年生の間に、第二外国語を含め広く諸外国の言語や文化について学ぶ機会が与えられています。そして、ある地域に関心を持ったものは、専門課程ではさらにその地域の政治の分野を重点的に勉強する、と想定する人もいるでしょう。それはもちろん地域研究への一つの関心の持ち方として多くの人に見られるものです。でも、他の関心の持ち方をする人もいるかもしれません。言語も文化も違う複数の地域に似たような政治現象が生じていることに気が付き、その政治現象には地域を横断して共通する原因があるのではないかと、その原因を探ろう、というような関心の持ち方です。例えば、産油国の多くでは権威主義体制が敷かれているという事実に関心を持った時、産油国であることには権威主義体制を強靱にするメカニズムがあるのではないかと想定し、複数の産油国で検証してみる。また、産油国でないとそのメカニズムは本当に働かないのか確かめる。

前者の、ある地域の言語・文化などから地域を研究するのが地域研究のアプローチ、後者の、複数の地域に共通するメカニズムを発見しようとするのが比較政治学のアプローチです。この二つのアプローチの間で、時として対立したり論争がおこったりすることもあります。この差異をあまり固定的にとらえるべきではないと私は思います。ある地域を理解する際に、比較政治学である程度立証されてきたと考えられてきたテーゼを検証し、そのテーゼに修正を図るのはしばしばみられることですし、比較政治学者が複数の地域に共通する政治現象を見出すとき、その政治現象の理解には、地域研究者の知見にほとんどを負っている場合が多々見られます。こうして、地域研究と比較政治学は世界各国・地域の政治を理解するための車の両輪だ、といいいいでしょう。私個人の経験でいえば、かつては、比較政治学的な関心からロシアは一つの事例にすぎないと考えていたころもありました。でも、いろいろ勉強するにつれ、ロシアそれ自体をもっと知

らないといけないと痛感させられるようになり、現在に至っています。

さて、本学の政治学科では、この二つのアプローチに通じるための様々な授業が用意されています。比較政治学的アプローチを深めたい人には、比較地域研究論でこれまで蓄積されてきた比較政治学の理論をはじめとした知見を学べます。また、地域研究に関してはアメリカのような先進国から中国、ロシアなど新興国、ラテン・アメリカやアフリカまで、世界の大半をカバーしていて、それぞれの地域の専門家が授業を担当しています。ある地域の専門家になりたい人も、他の地域や比較地域研究の授業をどんどん履修していくことをお勧めします。複数の地域に共通する何かに気が付くかもしれません。逆に、比較政治学を深めたい人も複数の地域をできるだけ深く勉強してみてほしいと思います。比較政治学で当たり前にも思われていたことも、ある地域では十分に当てはまらない場合があることに気が付くかもしれません。これらの気が付きが皆さんの独創的な研究につながる場合もあるのです。

(大串 敦)

📖 おすすめの本

◎ アレクシス・ド・トクヴィル『アメリカのデモクラシー』 松本礼二訳 (岩波文庫)

政治学の様々な分野の古典ですが、地域研究・比較政治学でも真の意味で古典としての位置を占めている著作です。地域を深く認識しながら、他地域と比較し、普遍的なものを析出し、その規範的な含意も教えてくれる、その能力にはただただ感動させられます。

◎ 久保慶一、末近浩太、高橋百合子『比較政治学の考え方』(有斐閣)

比較政治学の最新の教科書です。学説紹介はもとより、オリジナルな研究をするための糸口も与えてくれます。

学べ！国際政治

— 国際政治を学び、世界を舞台に活躍する！ —

戦争、暴動、テロリズム、革命、虐殺、貧困。ニュースを見れば、毎日、血なまぐさい出来事が世界で起こっていることが分かります。グローバル化が進んでいる現在、私たちの生活や、就職、将来を考える際に、国際情勢の動きから無縁でいることはできません。私たちが国際政治から遠ざかろうとしても、国際政治が私たちのところまで近づいてきます。北朝鮮の核兵器を搭載した弾道ミサイルがはたして、これから日本へ向けて発射されることはあるのでしょうか。在日米軍基地からアメリカの軍隊が撤退する日は来るのでしょうか。尖閣諸島をめぐる、日中関係が緊張状態となり、両国の艦船が衝突するようなときは来るのでしょうか。国際政治を考えると、数々の疑問や不安がわいてきます。

国際政治論を学ぶことは、ニュースで国際情勢についての報道を学ぶことと同じではありません。単純に国際情勢の知識を増やすのではなくて、国際政治がどのような構造になっており、どのようなアクター（行動主体）が行動しており、どのような動機で決定を行っているのかを歴史のおよび理論的に深く学ぶこともまた、国際政治論の重要な目的です。どのようなときに平和が崩れて、どのようにして平和が回復するのか。それを歴史のおよび理論的に学ぶことによって、より確かな平和を手に入れられるかもしれません。

私たちは、バイデン大統領やプーチン大統領、習近平国家主席というような個人の発言に目が奪われがちです。ただし、その背後には、議会や官僚機構、政党、世論といった組織や存在があって、複雑に入り組む中で国家の行動が決定されます。同時に、国家のみではなくて、非国家主体、たとえば「アル・カーイダ」や「IS（イスラム国）」といった国際テロリズム集団や宗教過激派組織、あるいは「CNN」のような国際ニュースネットワークなどもまた、国際政治に巨大な影響を及ぼしています。他方で、ヨーロッパでは、国家を越えたEU（欧州連合）が、

共通の通貨を発行して、独自の官僚組織や指導者を擁しています。この複雑な国際政治を理解するために、国際政治論ではさまざまな問題を、さまざまな方法で、多面的かつ総合的に考えることになります。そして、慶應義塾大学法学部では、それを考える上で多様な授業を用意しています。

国際政治の世界はあまりにも複雑ですが、他方で私たちの将来を考える際にそれを無視し続けることはあまりにも危険です。世界で何が起こっているのかをニュースで知るだけではなくて、それが何故起こったのか、どのように起こったのか、そしてどのような歴史的背景があるのかを学び、この複雑な世界を少しでも深く知ることができるならば、それは皆さんの将来に明るい光を照らすことになり、より確かな平和を手に入れる鍵となるのではないのでしょうか。

(細谷 雄一)

📖 おすすめの本

大学生活の醍醐味は、魅力的な友人に会い、魅力的な授業に会い、そして魅力的な本に出会うことではないでしょうか。それらがあるかないかで、大学生活はまったく異なるものに。まずは、ぜひとも多くの魅力的な本に出会ってください。

◎ 高坂正堯『国際政治—恐怖と希望』（中公新書）

◎ ジョージ・オーウェル『動物農場—おとぎばなし』川端康男訳（岩波文庫）

学べ！行政学

— 行政の実像を解明する —

行政学とは？

行政学は、行政組織や官僚・公務員を研究対象にした学問分野です。大雑把に言ってしまうと、「行政組織」とは市民の皆さんから集めた税金を基に仕事をしている組織で、そこで働いているのが「官僚」や「公務員」と呼ばれる人たちです。行政と一口に言っても、その仕事は千差万別です。国の政策を立案する各省庁の官僚から、地域の市役所の職員、街の安全を守る警察官のような身近な仕事まで、その全てが行政学の研究対象です。

行政の仕事が民間企業と大きく異なるのは、税金を原資として活動しているところです。民間企業は、何らかの商品やサービスをお客さんに買ってもらい、その代金を活動の原資とするのが基本です。一方、行政組織は商品やサービスを利用した人からお金を取るのではなく、市民全体から徴収した税金を原資にして活動しています。皆さんの納めた税金を用いて活動する以上、行政組織の仕事ぶりに対しては、民間企業よりも厳しい監視の目線が向けられます。

行政組織の活動の解明

行政学という学問は、主に2つの問題関心から行政の研究に取り組んでいます。行政学の第一の問題関心は、政策形成過程における行政組織の活動の解明です。教科書的に言えば、税金の使い道を決める権限を持つのは立法府である議会、すなわち政党・政治家ですが、現代社会は非常に複雑で、社会問題の解決策を一から政治家が考えて決定することは現実的ではありません。現代の代議制民主主義の国家では、法律と政策の専門家である官僚が、政治家が政策を立案する手助けや、政策を提案する役割を担っています。行政組織が助言・提案するプラン次第で、政党・政治家が最終的に決定する政策は変化する可能性もあるでしょう。どのような政策に税金を使うのかを検討する政策形成の段階において、行政組織は一定の影響力を有していることから、その活動の解明は重要な研究課題となっています。

行政組織の能率の向上

行政学の第二の問題関心は、行政組織の活動の能率を高める方法を解明することです。皆さんから集めた税金を有効に活用するため、業務をどのように分業すると効率がよいか、どのような人事評価制度を用いると職員の意欲が高まるかといった、組織のマネジメントに関する研究も行われています。また、行政サービスの提供についても、新たな方法が模索されています。身近な例で言えば、図書館や公民館、市町村のスポーツ施設などの公共施設の管理・運営を、民間企業に委託する市町村が増えています。税金を効率よく有効に使う方法を見つけることは、行政学が誕生した頃から常に問われ続けてきた研究テーマです。

行政学への誘い

行政学はアカデミックな社会科学であると同時に、実務との距離が非常に近い学問分野でもあります。公務員になるための採用試験でも、行政学の科目が設けられていることが多いです。政治学科には、私が担当するアカデミックな「行政学」のほかにも、公務員の実務経験のある教員による「行政学特論」という科目もありますので、理論と実践の両面から行政を学んで頂くのもお勧めいたします。（※行政学は日吉で2年生から、行政学特論は三田で3年生から履修可能です。）

行政学は、将来公務員を目指す方はもちろん、社会の仕組みを理解する上でも有用な学問ですので、是非多くの方に関心を持って頂ければ幸いです。

（小田 勇樹）

おすすめの本

◎ 伊藤正次・出雲明子・手塚洋輔『はじめての行政学 新版』（有斐閣）

行政学の教科書の中でも、初学者が手に取りやすい教科書としておすすめです。

◎ 村木厚子『公務員という仕事』（筑摩書房）

厚労省の元事務次官の方が書いた新書で、公務員という職業の魅力、やりがいがよく分かる本です。就職先として公務員に関心がある方におすすめです。

◎ 真淵勝『行政学 新版』（有斐閣）

行政学を本格的に学びたい方向けの教科書です。具体例やコラムも多く読みやすいので、行政学に関心を持った方は是非チャレンジしてみてください。

学べ！社会学

—ひとりの人間として世界を見る—

法学部政治学科では、政治学科目の「政治・社会論」系列や社会科学科目の一部として、社会学を専門とする教員が授業やゼミを開講しています。僕もそのひとりです。社会学はとても多様な研究対象と理論的・方法的視座をもった学問領域ですが、法学部政治学科には現代社会理論、社会階層論、社会変動論、地域社会論などの領域をカバーし、理論および質的・量的調査方法論に基づき指導する教員が在籍しています。また社会学と関連が深い、メディア・ジャーナリズム研究を専門とする教員もいます（別稿参照）。それにしても、政治学を勉強したくて政治学科に入ったのに、なぜ社会学を学ぶのでしょうか？ 授業をしていると、ときどきそんな質問をされます。

政治学を勉強している学生さんは、「天下国家」について「大所高所」から考えたいのでしょうか。それはとても大切なことです。でも没頭しすぎると、まるで自分がひとかどの政治家にでもなったかのように錯覚してしまいます。そんな高揚感は勉学の醍醐味でもあります。そうすると日常の出来事が「些細に」見えてしまいがちです。そして、そんな些細な日常にも人々の生が賭けられていること、僕もあなたも結局は、些細な出来事に翻弄されながら懸命に生きる、ちっぽけだが、かけがえのない一個人であることが、見えなくなりがちです。政治学科で社会学を学ぶ意義とは、そのことを思い出させてくれることにあります。知らず知らずに国家や為政者の視点から世の中を見てしまいがちな学生さんに、自分自身が生きている等身大の日常という視点の大切さを伝える、ということです。

といっても、世界情勢と無関係な狭い人間関係を研究するのが社会学なのではありません。個人から見て世界にどのような意味があるのか、世界を左右する出来事が、ひとりの人間の人生とどのように繋がっているのか、それを考えるのが社会学です。つまり社会学も「天下国家」を論じますが、「大所高所」からではなく、僕たち自身の生きる日常から視野を広げて論じていくのです。そういう見

方をしなければ、見えてこない現実というものがあるのです。

もちろん、政治学や国際関係学よりも社会学が優れていると言いたいわけではありません。現実というものは、立ち位置と視線の取り方次第で異なって見えるのだということです。多様な角度から見れば見るほど、現実の複雑さを理解できるようになります。だから、政治学や国際政治などを学ぶ学生さんにも社会学を学んでいただければと思います。

もちろん、三田では社会学を中心に学びたい、という人も大歓迎です。そういう学生さんは、日吉で開講されている社会学関連の授業を積極的に履修してください。1・2年生のうちに社会学の基礎知識や発想に触れておけば、3年生からの研究会や専門科目でより深く学べるでしょう。テーマによっては、自分で調査を行うこともできます。ぜひ、がんばってください。

(塩原 良和)

📖 おすすめの本

いずれも、法学部の教員が関わって編まれたテキストです。『基礎ゼミ 社会学』は初学者向け、『社会学入門』はもう少し詳しい教科書です。『社会学の力』は、三田での授業や大学院入試の参考書としても使えます。

- ◎ 工藤保則、大山小夜、笠井賢紀編『基礎ゼミ 社会学』（世界思想社）
- ◎ 塩原良和、竹ノ下弘久編『社会学入門』（弘文堂）
- ◎ 友枝敏雄、浜日出夫、山田真茂留編『社会学の力：最重要概念・命題集（改訂版）』（有斐閣）

学べ！メディア研究

法学部政治学科では、「政治・社会論」系列の一部として社会学を学ぶことができます。社会学のカテゴリーの中にやや独特な位置付けで含まれているのがメディア研究です。

おそらくメディアという言葉に強い関心を持つ学生の多くは、華やかなエンタメの世界に惹かれているというのが実情かもしれません。もちろん、そのような動機のもとにメディア研究のゼミに入り、同じ目標を持つ仲間と出会うことも有益なことだと思います。しかし、法学部でメディアを学ぶ以上は、メディアの公共性について考えることの重要性を知ってほしいと思います。

政治学科でメディアを学ぶことの最大の意義は、現代の民主政治が国民を主権者として位置付けている点に大きく関わっています。正確で多様な情報が流通する健全なメディア環境が確保されていることで、主権者たる国民は同時代の社会で何が起きているのかを知り、必要な判断を下すことができます。その意味でメディア研究は、自分たちの社会の民主政治が健全に機能しているのかどうかを知るための有力なアプローチの一つなのです。

インターネット登場以前、民主政治とメディアというテーマはテレビや新聞などのマス・メディアを中心に論じられてきました。その頃のメディア研究の典型的な主張の一つは、巨大化したマス・メディアの権力に注意を促し、市民の批判的なメディア・リテラシーの重要性を強調するというものでした。

インターネットの登場は、マス・メディアの権力を批判的に論じてきた人々からは大いに歓迎されました。誰もが情報の発信者となり得る民主的なメディア環境が、高く評価されたのです。ところが、インターネットによる民主政治の活性化という当初の楽観的な期待は、現在二つの大きな問題に直面するようになっていきます。

一つは、多くの人がネットで出回る無料のニュース記事を読むことに慣れてしまい、ニュースにお金を払うことを嫌うようになり始めました。これによってと

りわけ新聞メディアの経営基盤が、深刻なダメージを受けることになりました。民主政治の根幹を支える報道機関の経済的土台が、みるみるやせ細っていくのを誰も止めることができない現状があります。

もう一つは、ソーシャルメディアの普及によってあらゆる情報が容易にシェアできるようになりましたが、同時に危険な排外主義者や差別主義者の思想、さらには偽情報や陰謀論などの有害な情報までも極めて容易に共有されるようになったことです。これによって、世界中の様々な地域で民主政治が不安定化する現象が頻発するようになりました。

こうした新しいメディア技術がもたらす現代の課題をどのように克服することができるのか、民主政治とメディアの関係を改善していく方法を真剣に考える必要があります。

以上のようなテーマに関心を持つ人は、法学部に設置されているマス・コミュニケーション論、メディア社会論、国際コミュニケーション論などの授業を履修することや、関連の研究会に入ることを前向きに検討してみてください。メディア研究を志す学生諸君を心より歓迎致します。

(烏谷 昌幸)

📖 おすすめの本

(1)と(2)は読みやすいメディア研究の入門書。(3)は陰謀論とソーシャルメディアについて書かれたノンフィクション。

- (1) 津田正太郎 (2016) 『メディアは社会を変えるのかーメディア社会論入門』 世界思想社。
- (2) 山腰修三編 (2017) 『入門メディア・コミュニケーション』 慶應義塾大学出版会。
- (3) マイク・ロスチャイルド (2024) 『なぜ陰謀論は生まれるのかーQアノンとソーシャルメディア』 烏谷昌幸・昇亜美子訳、慶應義塾大学出版会。

学べ！@政治学科の研究会

研究会って何？

政治学科では、3年生になり三田キャンパスに移ると、「研究会」が始まります。研究会とは、一般的に、ゼミナール（通称ゼミ）と呼ばれるものです。慶應義塾大学では、伝統的にゼミのことを「研究会」と呼び、専任教員が担当しています。（以下では、皆さんが普段よく使う、「ゼミ」という名称でお話しをしましょう。）

現在、政治学科にはその数、およそ30に及ぶゼミがあります。そこでは、卒業するまでの2年間、同じ担当教員のもと少人数の授業が行われます。政治学科では、3・4年生のほとんどの学生がいずれかのゼミに所属し、卒業論文を執筆します。

研究会（ゼミ）での学びと卒業論文

なぜゼミに入るのでしょうか。政治学の分野は、政治思想、政治・社会、日本政治、地域研究・比較政治、国際政治と、多岐にわたります。ゼミとは、担当教員が研究する専門の領域について、より深く学ぶ場所です。大教室の講義とは異なり、ゼミは少人数の授業ですので、担当教員のもとで、直接指導を受け、高度な専門知識を身につけることができます。

授業の進め方や形式は、個々のゼミによって異なりますが、基本的に、みんなで一つの書物を深く読み議論する「輪読」や、あるテーマについて異なる立場から討議する「ディベート」が行われます。そして2年間の研究の集大成となるのが、卒業論文です。自分で研究テーマを定め、調査を行い、全体の構成を組み立て、一つの作品を完成する。これは生涯においてかけがえのない経験となります。

こうしてゼミでは、専門知識とともに、自分の頭で考え、自らの言葉で周りの人々を説得する力を身に付けることができます。それこそ、今後さまざまな場で活躍する皆さんが最も求められるスキルでもあるのです。

さらにそこでは、同じ志をもった同期や、上下の学年のゼミ生と交流を深めることができます。多くのゼミが授業とともに、研究合宿を行うなど、担当教員を

交えて、様々な形で懇親を深めています。また、ヨコだけでなく、タテのつながり、すなわち大学を卒業して、現在、社会の最前線で働いている、ゼミのOBやOGとのつながりも生まれます。OBOG会を開くゼミも多く、先輩から貴重なアドヴァイスや情報をもらうこともできます。

このようにゼミでの活動は、様々な形で卒業後の皆さんの将来に大きな意義を持ちます。慶應義塾大学法学部政治学科に入学したからには、是非ともゼミナールで、最先端の政治学の醍醐味を堪能してください。

研究会（ゼミ）への道

では、ゼミに入るために1・2年生ではどんな準備が必要でしょうか。まず、日吉キャンパスでも演習など少人数の授業がありますので、精力的に活用してください。しかしそれ以上に重要なことは、最初から視野を狭めず、政治学を幅広く学ぶとともに、共通科目の授業を積極的に受講することです。政治学は、多様な人間の活動を対象とします。生物学や芸術、文学など、一見無関係に思えても、実はその根底で深く政治学とつながっています。まずは自らの視圏を広げ、深い教養を身につけてください。それは必ずや、ゼミ選びの際に役立ちますし、その後のゼミ活動においても貴重な活力となります。

（大久保 健晴）

おすすめの本

◎ 大屋雄裕『自由か、さもなくば幸福か？—21世紀の〈あり得べき社会〉を問う』（筑摩選書）

AI化が進展し、情報技術が発展した現代社会では、監視の網の目が至るところに張りめぐらされ、これまでの法体系を支えてきた自己決定や責任、自由の観念は変容を迫られています。しかし同時に、もはやAIや高度な情報技術なしには、私たちの安全で幸福な生活が成り立たないことも事実です。自由と幸福は両立するのか。人間の尊厳や、21世紀の人類が目指す持続可能な社会のあり方について考えるための、貴重な手がかりとなる書です。

◎ 大久保健晴『今を生きる思想 福沢諭吉—最後の蘭学者』（講談社現代新書）

福沢諭吉は、慶應義塾を創設しただけの人物ではありません。現代の政治学、法学においても、福沢諭吉はきわめて重要な研究対象です。近代日本の出発点に立ち、グローバル化とコミュニケーション革命の始まりを目撃した福沢の思想を読み解くことによって、アジアの連帯や地方分権の行方、さらにはポスト真実の時代といわれる現代社会が抱える光と闇について思索をめぐらせてください。

見据えよう！卒業後の未来

政治学科に入学したみなさんは、どのような問題意識で、政治学科を志望されたのでしょうか。おそらく、政治学科の志望動機は、学生のみなさんおひとりとに、大きく異なるのかもしれませんが。多くのみなさんは、日吉と三田で2年間ずつ学ばれ、大学を卒業していくことでしょう。そして、新卒一括採用の枠組みのもとで、就職活動を行い、多くの方が、民間企業や官公庁に就職されていくと思います。民間企業に就職する卒業生の場合、銀行や保険といった金融機関、情報通信関連の企業に就職する学生が多くいます。また、政治学を学び、公務員試験を受験し公務員となっていく人たちも一定数います。政治学科を卒業した学生の多くは、文系の総合職として就職します。日本社会に特徴的な雇用慣行では、文系の総合職として就職した人たちは、企業内で様々な部署を経験し、その会社で必要とされる多くのスキルを学習します。政治学科で身につけた論理的な思考力、新しい知識を学習する能力、他者とのコミュニケーション能力、他者への説得的なプレゼンテーション能力などは、大学の中で様々な授業を履修し、研究会、演習、特殊研究などの少人数の授業で行われるディスカッションやプレゼンテーションなどで、大いに身につけることができます。大学の授業で身につけたこのような能力は、企業での新たな業務の経験と学習に大いに役立つことでしょう。

私は以前、民間企業と共同で、課題遂行型の授業を大学で行いました。そのとき、企業の人事担当者と若者の人材育成のあり方について意見交換を行い、企業は大学に次の点を期待していると考えました。それは、現代社会の様々な課題の中から問いを立て、適切な方法論を用いて情報を収集し、何らかの答えを自ら見つけ出すことです。これは、社会科学が政治、経済、社会を対象に行う研究の進め方と完全に一致します。政治学科では、政治をめぐる現象を総合的に理解するために、政治学にとどまらず、経済学、法律学、社会学といった様々な社会科学が、授業科目として設置されています。様々な社会科学の研究の視点や方法論を

身につけ、それを自ら実践する能力を獲得することは、企業での仕事の遂行に大いに役立ちます。将来のキャリアを意識して、大学での履修計画に生かしてほしいと思います。

経済活動のグローバル化によって、みなさんが就職する企業や官公庁では、日本語だけでなく英語をはじめとする外国語が、仕事でますます必要とされています。日本で活動する事業所でも、英語を公用語とする企業も増えています。政治学科には外国語科目だけでなく、演習や特殊研究など、英語で開講される専門科目も多くあります。英語をはじめとする外国語の習得は、将来のキャリアを海外も見据えた幅広いものとするでしょう。また、より政治学科での専門的な学びを深めるため、4年間で大学での学習を終えて卒業するだけでなく、さらに大学院に進学して、より専門的な学びを深める道もあります。大学院の法学研究科政治学専攻には、公共政策専修コースやジャーナリズム専修コースといった、より専門性の高い職業人養成を目指したコースが設置されています。専門的な学びを深めるという観点から、大学院への進学も検討してほしいと思います。

(竹ノ下 弘久)

📖 おすすめの本

◎ 小熊英二『日本社会のしくみ：雇用・教育・福祉の歴史社会学』（講談社）

日本社会の雇用のしくみを中心に、社会における仕組みの歴史的成り立ちと現代社会における諸問題について解説しています。教育と労働市場は様々な次元で密接な関係があり、みなさんの卒業後の進路を考える上で多くの示唆を提供しています。

◎ 竹ノ下弘久『仕事と不平等の社会学』（弘文堂）

竹ノ下が専門とする社会階層論（仕事と不平等の社会学）について、授業内容をベースに書籍として1冊にまとめたもの。全体を通して、人生という時間の経過のなかで、不平等がどのように累積していくのかを考察しています。



慶應義塾大学法学部

〒108-8345 東京都港区三田 2-15-45

<https://www.law.keio.ac.jp/>



学べ!@法学部

(第7版)

2026年3月1日

慶應義塾大学法学部 発行